

産 業 建 設 委 員 会

令和元年 5 月 27 日(月)
全 員 協 議 会 室
10 時 00 分 ～ 時 分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】

(産業経済部)湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長(兼広島事務所長)、
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、田中ふるさと寄附推進室長、
久佐農林振興課長(併農業委員会事務局長)、石原農林振興課副参事、
永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長、
川合開府 400 年推進室長

(都市建設部)石田都市建設部長、三浦建設企画課長、寺戸建設整備課長、邊地籍調査課長、
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長

(金 城 支 所)吉永金城支所長、河内金城支所産業建設課長

(旭 支 所)塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥 栄 支 所)岩田弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三 隅 支 所)田城三隅支所長、小松三隅支所防災自治課長、永田三隅支所産業建設課長

【事務局】 下間書記

1. 執行部報告事項

- (1) 令和 2 年度 国県重点要望事項について 【市長公室・産業経済部・都市建設部】
- (2) 萩・石見空港の状況について(報告) 【商工労働課】
- (3) 平成 30 年度 はまだ産業振興機構 活動実績について(報告) 【産業振興課】
- (4) 平成 30 年度 国際定期コンテナ釜山航路取扱貨物量について(報告) 【産業振興課】
- (5) 平成 30 年度 ふるさと寄附の実績について(報告) 【ふるさと寄附推進室】
- (6) 平成 30 年度 広島事務所活動実績について(報告) 【広島事務所】
- (7) 平成 30 年 浜田市農業産出額について(報告) 【農林振興課】
- (8) 浜田メイプル牧場の完成について(報告) 【農林振興課】
- (9) (仮称) 山陰浜田港公設市場整備事業について 【水産振興課】
- (10) 漁業別水揚げについて(報告) 【水産振興課】
- (11) 令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について 【観光交流課】
- (12) 石州和紙会館の指定管理について(報告) 【三隅支所防災自治課】
- (13) その他

2. 政策討論会について(行政視察を終えて)

3. その他

令和2年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

市担当部	No.	要 望 項 目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	米軍機による低空飛行訓練の中止について
健康福祉部	3	医師・看護師等医療従事者確保対策等について
産業経済部	4	新たな高速料金割引制度の導入について
都市建設部	5	重要港湾浜田港について
	6	高規格道路の整備促進について【新規】
	7	浜田川総合開発事業の早期完成と矢原川ダムの事業推進について
合 計		県知事要望 7件

総括表(部長以下要望分)

市担当部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	8	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	9	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
健康福祉部	10	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
産業経済部	11	島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について	
	12	新たな工業団地の整備について	
	13	石見神楽を活用した更なる観光振興の推進について【新規】	
	14	新たな高速料金割引制度の導入について	○
都市建設部	15	高規格道路の整備促進について【新規】	○
都市建設部 ※一部産業経済部	16	自治区間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道	
		① 弥栄旭インター線小坂Ⅲ工区(小坂)	
		② 三隅美都線(向野田～河内)	
		(2) 林道【要望先：農林水産部】	
		① 林道足尾線	
		② 林道金城弥栄線、三隅線	
都市建設部	17	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の歩道整備について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		① 入野工区(桜江金城線交差点～江津境)	
		② 本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		③ 戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		(4) 継続事業の促進について	
		① 主要地方道田所国府線 宇野Ⅱ工区	
都市建設部 ※一部産業経済部	18	② 主要地方道桜江金城線 追原工区(大元～福原)	
		③ 主要地方道浜田八重可部線	
		地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号のトンネル整備について【金城】	
		(2) 一般国道186号後野地内の登坂車線整備について	
		(3) 一般国道186号上来原地内歩道整備について	
		(4) 一般国道186号上来原～波佐地内路肩拡幅整備について	
都市建設部 ※一部産業経済部	18	(5) 一般県道今福芸北線(久佐～小国)の改良について	
		(6) 一般県道一の瀬折居線(周布地～櫛田原)の改良について	

市担当部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
		(7) 一般県道浜田商港線の交差点改良について（起点側～青川バス停）	
		(8) 県営農道整備事業について【要望先：農林水産部】	
		① 農山漁村地域整備交付金農地整備事業 新開佐野地区	
		② 県営農村地域防災減災事業 横山地区	
		③ 県営一般農道（集落間）はまだ中央地区	
		④ 県営一般農道（集落間）田原地区	
		(9) 継続事業の促進について	
		① 一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～11号橋）	
		② 一般県道三隅井野長浜線	
		③ 一般県道美川周布線 穂出工区	
		④ 一般県道波佐芸北線 波佐工区	
		⑤ 一般国道186号長田2工区（雪寒対策）	
		⑥ 主要地方道旭戸河内線 上来尾地区 災害防除事業	
		⑦ 一般県道益田種三隅線 西河内工区	
		⑧ 一般県道一の瀬折居線 室谷工区	
都市建設部	19	小さな拠点を支える道づくりについて【新規】	
		(1) 一般県道三隅井野長浜線（下今明～小原）の改良について	
	20	浜田川総合開発事業の早期完成と矢原川ダムの事業推進について	○
	21	「安全で安心して暮らせる県土」を創る川づくりの推進について	
		(1) 周布川河口堆積土砂の浚渫について	
		(2) 下府川河口堆積土砂の浚渫について	
		(3) 唐鐘川河口堆積土砂の浚渫について	
		(4) 久代川河口堆積土砂の浚渫について	
		(5) 小国川河川整備事業について	
		(6) 三隅川河口堆積土砂の浚渫について	
		(7) 浜田川環境整備について（亀山橋～三宮橋上流）	
都市建設部 ※一部産業経済部	22	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		(1) 砂防事業（潰谷川）について	
		(2) 砂防事業（本郷川）について【新規】	
		(2) 砂防事業（治和川）について	
		(3) 砂防事業（外ノ浦谷川）について	
		(4) 地すべり対策事業について【要望先：農林水産部】	
		①高野地区地すべり対策事業【新規】	
		②新規事業化予定地区【要望先：農林水産部】【新規】	
		③浜田地区地すべり防止施設長寿命化対策工事【要望先：農林水産部】	
		重要港湾浜田港について	○

市担当部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部 ※一部産業経済部	23	(1) 荷役業務の安全確保について	○
		(2) 泊地、航路等の整備について	○
		(3) 浜田港港湾施設使用料減免に係る対象貨物の拡充について	
		(4) 特殊車両の「誘導車配置条件」道路の改善について	
		(5) 貿易振興に対する支援について【要望先：商工労働部】	
		① 浜田港振興会の運営支援について	
		② 取扱貨物量の増加や販路拡大及び市場開拓支援のための各種プロジェクトの推進について	
		③ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
		(6) ガントリークレーンの整備に伴うパース内の荷役設備の増設等について	
		(7) 浜田港のパイロット（水先案内人）及び曳船（タグボート）の確保について	
		(8) 新倉庫の整備について【新規】	○
都市建設部	24	海岸保全事業の促進について	
		(1) 三隅港海岸（湊浦地区）	
	25	地籍調査事業の予算確保について	
教育部	26	島根県統一仕様もしくは複数市町村統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について【新規】	
合 計		部長以下要望 19件（知事要望7件を含む）	

令和 2 年度国県重点要望事項

1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感が高まってきており、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと考えております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

2 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与え続けています。この現状に鑑み、低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をしてもらうよう、国への働きかけをお願いします。

また、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置をとることについても、引き続き働きかけをお願いします。

3 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターの活動など、様々な取組を行っていただいております。深く感謝を申し上げます。

平成 30 年度には、7 名もの医師を島根大学から当市の医療機関へ派遣いただいております。浜田圏域の医師の充足率も 71.1%から 76.4%へと改善しております。

しかしながら当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科は変わらず、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

また、看護師や薬剤師等の医療従事者につきましては、増加傾向にあるものもありますが、まだまだ十分ではありません。

昨年 7 月に公布された改正医療法及び医師法に基づき、医師の偏在解消に向け、医師確保計画を策定されると伺っております。

今後も多様化する地域住民のニーズに対応できるよう、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

4 新たな高速料金割引制度の導入について

【要望先：土木部】

高速道路の割引制度見直しや消費税増税に伴う料金の見直しは、中小事業者が産業経済の中心である石見地域において、企業活動や観光業界に大きな影響を与えています。

特に物流におきましては、大手運送会社による配送料の大幅な値上げが、ネットショップや宅配を中心とする地元事業者の経営を直撃しています。中でもトラック貨物の物流コストの増大は、高速道路利用の減少につながり、輸送時間の短縮に大きく影響することから、石見地域における産業振興の取組に大きな影響が出ると懸念しております。

また、軽・普通自動車の休日割引の引き下げ、消費税増税に伴う料金の見直しといった高速料金の負担増は、休日に高速道路を利用し、石見地域の観光施設を利用する動機が薄れ、観光客誘客にも大きな影響が出ると懸念しております。

さらに、島根県東部との比較におきましても、中国横断自動車道尾道松江線の三刀屋・木次 IC—尾道 JC 間が無料であることも、当地域への影響を拡大しております。

つきましては、地方の高速道路については、地域の産業・観光等に与える影響が大きいため、地域活性化の観点から地域の実情に応じた割引制度導入が図られるよう、ご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

5 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。物流機能の向上にご支援を賜りますようお願いいたします。

(1) 荷役業務の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

(2) 泊地、航路等の整備について

近年、取扱貨物の変化と輸送の効率化により大型船での貨物輸送が増えてきていますが、将来的に配船希望のある 5 万 5 千トン貨物船が係留できる岸壁（－14m）が浜田港にはなく、また航路も一部水深が不足しているため、この規模の貨物船の配船が難しい状況です。

つきましては、将来を見据えた岸壁の整備と泊地及び航路の水深確保をお願いします。

(3) 新倉庫の整備について【新規】

浜田港の埠頭エリアには、島根県整備の上屋 2 棟と民間整備の倉庫 1 棟の合計 3 棟（床面積約 7,600 m²）がありますが、貨物の増加により慢性的に満庫状態となっています。倉庫スペースの不足は、貨物が他港へ流れる原因となるため、浜田港近隣エリアにおける新倉庫の整備について、格段のご配慮をお願いします。

6 高規格道路の整備促進について【新規】

【要望先：土木部】

(1) 浜田自動車道における付加車線の整備について

暫定二車線区間においては、大雪時の路肩排雪作業のための車線確保が困難であり、スタック車両を原因とする長時間の通行止めが発生することから、信頼性を確保するために付加車線の整備について格別のご高配をお願いします。

(2) 三隅益田道路の事業推進について

三隅益田道路につきまして、浜田益田間の移動時間短縮と物流の効率化を実現するため、事業推進に格別のご高配をお願いします。

7 浜田川総合開発事業の早期完成と矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

(1) 浜田川総合開発事業（浜田ダム再開発）の早期完成について【浜田】

浜田川総合開発事業につきましては、着実に事業が進められており、感謝申し上げます。浜田ダム再開発事業及び県道黒沢安城浜田線橋梁部の早期完成が図られるよう、格別のご高配をお願いします。

(2) 矢原川ダムの事業推進について【三隅】

矢原川ダム事業につきましては、損失補償基準協定が本年 3 月に締結され、島根県のご努力に感謝申し上げます。事業の推進に格別のご高配をお願いします。

《以上県知事要望分》

《ここから部長以下要望分》

8 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

知事要望に同じ

9 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事要望に同じ

10 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

知事要望に同じ

11 島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について

【要望先：地域振興部】

平成 28 年 6 月から 10 月にかけて、島根県浜田市の沖合において国が基礎試錐事業を実施され、ガスが存在する可能性が確認されました。今後の更なる資源開発は、浜田市をはじめとする島根県西部の石見圏域、さらには島根県全体の経済活性化に大きく寄与するものと期待しています。

昨年は、民間主導の掘削を円滑に推進できるよう、新たな支援制度の創設について、地元経済団体とともに国への要請活動を行い、その際には島根県としてもご協力をいただき、誠にありがとうございました。

その結果、民間企業が自ら実施する試錐に対する経費の一部を補助する新たな助成制度の創設につながったものと考えております。

引き続き、関係機関への働きかけについてご支援いただきますようよろしくお願いします。

(1) 浜田沖の試掘権を 2024 年まで保有している事業者に対して、浜田港を活用し、探掘活動を継続していただくこと

(2) ガスが出た際には、島根県の経済活性化が図られるよう、精製基地を浜田港周辺用地に整備していただくこと

以上、ご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

12 新たな工業団地の整備について

【要望先：商工労働部】

現在、浜田市では、「産業振興と企業立地による雇用の創出」を人口減少対策プロジェクトにおける基本目標の一つとして積極的に取り組んでいます。

浜田市は山陽圏域とつながっている浜田道や島根県を東西に結ぶ山陰道が整備されており、また、平成 30 年 3 月の臨港道路福井 4 号線の開通により、山陰道と直結することとなった国際貿易港浜田港もあり、これまでの国や島根県による積極的なインフラ投資により、企業立地に適した環境を有する状況であります。

しかしながら、当市内には、大規模な工場等を誘致する適当な用地が無く、新たな用地の確保が急務となっています。

つきましては、立地を希望する企業側のニーズが高い高速道路インターチェンジ周辺において、新たな工業団地を整備いただきますよう要望いたします。

13 石見神楽を活用した更なる観光振興の推進について 【新規】

【要望先：商工労働部】

石見神楽につきましては、石見地域全ての自治体において共通する伝統芸能であり、大きな観光資源となっております。

こうしたことを踏まえ、島根県や石見 9 市町の自治体、観光協会、商工会議所等の経済団体で組織する石見観光振興協議会（事務局島根県西部県民センター商工観光部）においても「石見神楽広域連絡協議会」を組織するとともに、石見神楽の活用や振興を目的とした事業を展開されているところです。

こうした中、平成 31 年 1 月には、文化庁が認定する日本遺産に当市が中心となって取り組み、石見地域全ての自治体と連名で日本遺産認定申請を行い、令和元年 5 月 20 日に日本遺産に認定されました。今後、日本遺産を通じた地域活性化への支援として文化庁の補助金交付を受けて事業を行うことができるようになります。日本遺産認定後の地域活性化の事業推進母体につきましては、石見観光振興協議会が担う予定となっておりますので、今後の事業推進について改めて島根県のご支援とご協力をお願いします。

また、石見神楽は、古事記や日本書紀などの神話を題材とした演目が存在し、訪日外国人観光客に対して、日本文化を広く PR する絶好のコンテンツです。石見観光振興協議会では、多くの訪日外国人観光客が訪れる 2020 年東京オリンピック・パラリンピック期間中における東京での石見神楽公演を目指しています。この東京公演につきましても、その実現に向けて、島根県の最大限のご支援とご協力をお願いします。

14 新たな高速料金割引制度の導入について

【要望先：土木部】

知事要望に同じ

15 高規格道路の整備促進について 【新規】

【要望先：土木部】

知事要望に同じ

16 自治区間を 20 分で連絡する道路整備について

【要望先：土木部（一部農林水産部）】

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき、厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

(1) 主要地方道

① 弥栄旭インター線小坂Ⅲ工区(小坂) 【弥栄】

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

② 三隅美都線(向野田～河内) 【三隅】

(2) 林道 【要望先：農林水産部】

① 林道足尾線 【旭】

平成 6 年度から事業が進められ、現在 91%の進捗状況となっています。

② 林道金城弥栄線、三隅線 【金城・弥栄・三隅】

平成 20 年度から、山のみち地域づくり交付金事業により実施され、現在 64%の進捗状況となっています。

17 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を持つ道路です。個性ある地域づくりを支援する道路事業として、農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道浜田八重可部線の歩道整備について【金城】

久佐川橋の前後 200m の区間について、生活改善センターへの歩行者の安全確保のためにも、歩道整備について格別のご高配をお願いします。

(2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、格別のご高配をお願いします。

①入野工区（桜江金城線交差点～江津境）【金城】

②本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

③戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

(3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

(4) 継続事業の促進について

次の区間について、引き続き事業の促進をお願いします。

①主要地方道田所国府線 宇野Ⅱ工区【浜田】

②主要地方道桜江金城線 追原工区（大元～福原）【金城】

③主要地方道浜田八重可部線

後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】

畑喰谷入口下（畑喰谷入口下～市木方面）【旭】

岩畳工区（岩畳橋～押入橋）【旭】

今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】

18 地域を支える道路網の整備について

【要望先：土木部（一部農林水産部）】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配を賜りますようお願いします。

(1) 一般国道 186 号のトンネル整備について【金城】

①新笹ヶ峠トンネル

事業の促進をお願いします。

②新犬戻りトンネル【新規】

現在の犬戻りトンネルは旧規格のためトンネルの断面が小さく、大型車両の通行に支障をきたしています。つきましては、新たなトンネルの計画について格別のご高配をお願いします。

(2) 一般国道 186 号後野地内の登坂車線整備について【浜田】

後野橋から大峠トンネルまでの区間について、引き続き登坂車線の整備をお願いします。

(3) 一般国道 186 号上来原地内の歩道整備について【金城】

一部県単独事業により改良工事が実施されており、引き続きの整備をお願いします。（下の原～那賀西部広域農道交差点）

(4) 一般国道 186 号上来原～波佐地内路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策の検討をお願いします。

(5) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭

小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、引き続いての改良整備をお願いします。

(6) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

三隅町周布地～櫛田原間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

(7) 一般県道浜田商港線の交差点改良について（起点側～青川バス停）【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線と幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点改良の事業化について、格別のご高配をお願いします。

(8) 県営農道整備事業について【要望先：農林水産部】

次の区間について、引き続き事業の促進をお願いします。【浜田】

①農山漁村地域整備交付金農地整備事業（通作条件整備 基幹農道整備）（予定）

新開佐野地区【浜田・金城】

②県営農村地域防災減災事業（農村防災施設整備・緊急避難路整備） 横山地区【浜田】

③県営一般農道（集落間） はまだ中央地区【浜田】

④県営一般農道（集落間） 田原地区【浜田】

(9) 継続事業の促進について

次の区間について、引き続き事業の促進をお願いします。

①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～11 号橋）【浜田】

②一般県道三隅井野長浜線

（ア）田橋 2 工区（牛谷～田橋）【浜田】

（イ）三隅工区（三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】

③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】

④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】

⑤一般国道 186 号長田 2 工区（雪寒対策）【金城】

⑥主要地方道旭戸河内線 上来尾地区 災害防除事業【旭】

⑦一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】

⑧一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

19 小さな拠点を支える道づくりについて【新規】

【要望先：土木部】

三隅町井野地区においては、魅力ある地域づくり計画を策定して「公共交通空白地有償運送」や「古民家を活用した交流活動」などを実施しています。地区内の幹線道路整備について格別のご高配をお願いします。

(1) 一般県道三隅井野長浜線（下今明～小原）の改良について【三隅】

この区間について、早期着工に向けての検討をお願いします。

20 浜田川総合開発事業の早期完成と矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

知事要望に同じ

21 「安全で安心して暮らせる県土」を創る川づくりの推進について

【要望先：土木部】

水害や土砂災害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、治水事業を計画的に実施することが重要です。

継続事業の早期完成と新規河川改修事業の導入について格別のご高配をお願いします。

(1) 周布川河口堆積土砂の浚渫について【浜田】

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

(2) 下府川河口堆積土砂の浚渫について【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

(3) 唐鐘川河口堆積土砂の浚渫について【浜田】

波浪により河口が閉塞し、流水停滞が多発するため、定期的な浚渫をお願いします。

(4) 久代川河口堆積土砂の浚渫について【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。

定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(5) 小国川河川整備について【金城】

ゲリラ豪雨により河川が氾濫すると、小国川上流地区は孤立し、住民生活に大きな影響を及ぼします。生活の安全と農地保全のため当面の対策として、堆積土砂除去による河積断面の確保、老朽化した空石積みの県道兼用護岸の改修、住宅が隣接する天然護岸の整備をお願いします。

具体的には、出合橋上流、山崎橋上流、榎田橋下流の堆積土砂除去と、山崎橋下流の天然護岸の整備をお願いします。

(6) 三隅川河口堆積土砂の浚渫について【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(7) 浜田川環境整備について（亀山橋～三宮橋上流）【浜田】

市街地を流れる区間において、洗堀された河床の整正や繁茂した草木の除去をお願いします。

22 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部（一部農林水産部）】

浜田市は、海・山の豊かな自然環境に恵まれている反面、市域の大部分が山地であり、住環境の多くが山際や谷あいの狭い平地に密集しているため、土砂災害危険箇所が多く点在しています。

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び地すべり対策事業等の促進をお願いします。

(1) 砂防事業について【浜田】

事業の推進をお願いします。

① 潰谷川

② 本郷川【新規】

③ 治和川

新規採択をお願いします。

① 外ノ浦谷川

(2) 地すべり対策事業について【浜田・三隅・弥栄】

引き続き事業の推進をお願いします。

① 高野地区地すべり対策事業【新規】

② 新規事業化予定地区【要望先：農林水産部】【新規】

③ 浜田地区地すべり防止施設長寿命化対策工事【要望先：農林水産部】

23 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。物流機能の向上にご支援をお願いします。

（1）荷役業務の安全確保について【要望先：土木部】

新北防波堤の整備促進について、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

（2）泊地、航路等の整備について【要望先：土木部】

近年、取扱貨物の変化と輸送の効率化により大型船での貨物輸送が増えてきていますが、将来的に配船希望のある5万5千トン貨物船が係留できる岸壁（-14m）が浜田港にはなく、また航路も一部水深が不足しているため、この規模の貨物船の配船が難しい状況です。

つきましては、将来を見据えた岸壁の整備と泊地及び航路の水深確保をお願いします。

（3）浜田港港湾施設使用料減免に係る対象貨物の拡充について【要望先：土木部】

浜田港におけるコンテナ貨物及び輸出入貨物の港湾施設使用料につきましては、港の利用促進のため、各種減免措置を設けていただいておりますが、原木等の国内移出入貨物につきましては従来どおりの使用料であり、県外他港と比べて高い使用料となっています。

現在、国内物流においては、トラック運転手の担い手不足等により、陸上輸送は厳しさを増し、海上輸送の重要性が高くなっていることから、浜田港においても外国貨物のみならず、国内貨物の取扱量の増加策に取り組むことが、港の利用促進に大きく寄与するものと考えます。

つきましては、県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、国内移出入貨物につきましても、外国貨物と同様のご配慮を賜りますようお願いいたします。

（4）特殊車両の「誘導車配置条件」道路の改善について【要望先：土木部】

浜田港におきましては、海上コンテナや原木、石炭、ヤシ殻など日々大量に運搬が必要な貨物があり、セミトレーラーなどの特殊車両を使用することが少なくありません。その通行においては、車線のはみ出し等の理由から、車両制限令により、車両前後に誘導車の配置の条件が付加される区間が多くあり、この対応による運送コストの増大が大きな課題となっています。

これらの区間には、工業団地内の道路や、高速道路のインターやランプの出入口など、物流における主要な箇所が数多く含まれており、浜田港への集荷や当地域への企業の誘致活動においても、大きな支障となっています。

つきましては、県管理道路におけるこれらの通行支障箇所の改善をお願いします。また、支障箇所については、他の機関が管理する通路もあるため、改善に向けた関係機関への要請につきましても併せてお願いします。

（5）貿易振興に対する支援について【要望先：商工労働部】

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

① 浜田港振興会の運営支援について

県内唯一の国際貿易港である浜田港は、県内事業者の貿易拡大に必要な重要港湾です。

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、「効果的なポートセールス体制の整備」を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

つきましては、浜田港の課題や貨物量の増加に取り組む浜田港振興会の役割についてご理解をいただき、引き続き運営に対してご支援をお願いします。

② 取扱貨物量の増加や販路拡大及び市場開拓支援のための各種プロジェクトの推進について

浜田港におきましては、平成 13 年 2 月に国際コンテナ航路、平成 20 年 7 月に国際 RORO 船航路が就航しており、このうち国際コンテナ航路は本年 1 月から 2 便化され、利便性の向上が図られています。また、平成 24 年 12 月には「日本海側拠点港」に選定され、島根県の貿易拠点として、アジアをはじめとする世界各国との更なる貿易促進・拡大が期待されます。

つきましては、国際コンテナ取扱貨物量の増加につながる各種プロジェクトの実施や、販路拡大及び市場開拓の推進について、引き続きご支援をお願いします。

③大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成 29 年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の岸壁の延伸及び新規岸壁の造成等が示されています。この計画が実現すると、より大型のコンテナ船が入港できるため、国際定期コンテナ航路の週複便化など、荷主に対する利便性向上には、より一層の取り扱いの増加が必要となります。

つきましては、県西部地域において大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

(6) ガントリークレーンの整備に伴うバース内の荷役設備の増設等について

【要望先：土木部】

浜田港では、コンテナ船の大型化に対応した荷役業務の効率化を図るため、昨年度にガントリークレーンが新たに整備されました。

この整備により、荷役スピードが大幅に向上にするため、その性能を十分に活用するためにも、リーチスタッカーの追加整備等、岸壁側の機能向上を図っていただきますようお願いいたします。

(7) 浜田港のパイロット（水先案内人）及び曳船（タグボート）の確保について

【要望先：土木部】

港湾パイロット（水先案内人）は、船舶の安全な入出港のための重要な要素となりますが、全国的に後継者不足や高齢化が深刻となっており、浜田港についても同様の問題を抱えています。

近年、輸送の効率化のための船舶の大型化が進み、浜田港においても、大型船補助のためにパイロットを要請されることが増えており、実績として平成 29 年度が 27 回、平成 30 年度が 34 回を数えています。今後、パイロットが不在となる事態になれば、大型貨物船やクルーズ船などの大型船の寄港が困難になることも想定されます。

つきましては、港湾管理者である島根県において、浜田港の永続的な発展のため、水先案内人及び将来を見据えたタグボートの確保に向けた仕組みづくりなど、抜本的な方策について主体的に検討を進めていただきますようお願いいたします。

(8) 新倉庫の整備について【要望先：土木部】【新規】

浜田港の埠頭エリアには、島根県整備の上屋 2 棟と民間整備の倉庫 1 棟の合計 3 棟（床面積約 7,600 m²）がありますが、貨物の増加に伴慢性的に満庫状態となっています。倉庫スペースの不足は、貨物が他港へ流れる原因となるため、浜田港近隣エリアにおける新倉庫の整備について、格段のご配慮をお願いします。

24 海岸保全事業の促進について

【要望先：土木部】

(1) 三隅港海岸（湊浦地区）【三隅】

引き続き事業の推進をお願いします。

25 地籍調査事業の予算確保について

【要望先：土木部】

地籍調査は、公共事業に伴う用地取得の円滑化や土地の権利関係の明確化、課税の公平化

など、大きな効果を生むものですが、長期の事業期間と多額の経費を要する事業です。事業を計画的に進めるためにも、予算の継続的な確保について格別のご高配をお願いします。

26 島根県統一仕様もしくは複数市町村統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について【新規】

【要望先：教育庁】

校務の効率化と教職員の勤務時間削減に効果が高い「統合型校務支援システム」の導入について、全県統一仕様の校務支援システムの導入を再度検討いただきますようお願いいたします。

併せて、都道府県単位のシステムの導入だけでなく、複数市町村統一仕様の校務支援システムの導入についても財政支援制度を拡充するよう、国への働きかけをお願いします。

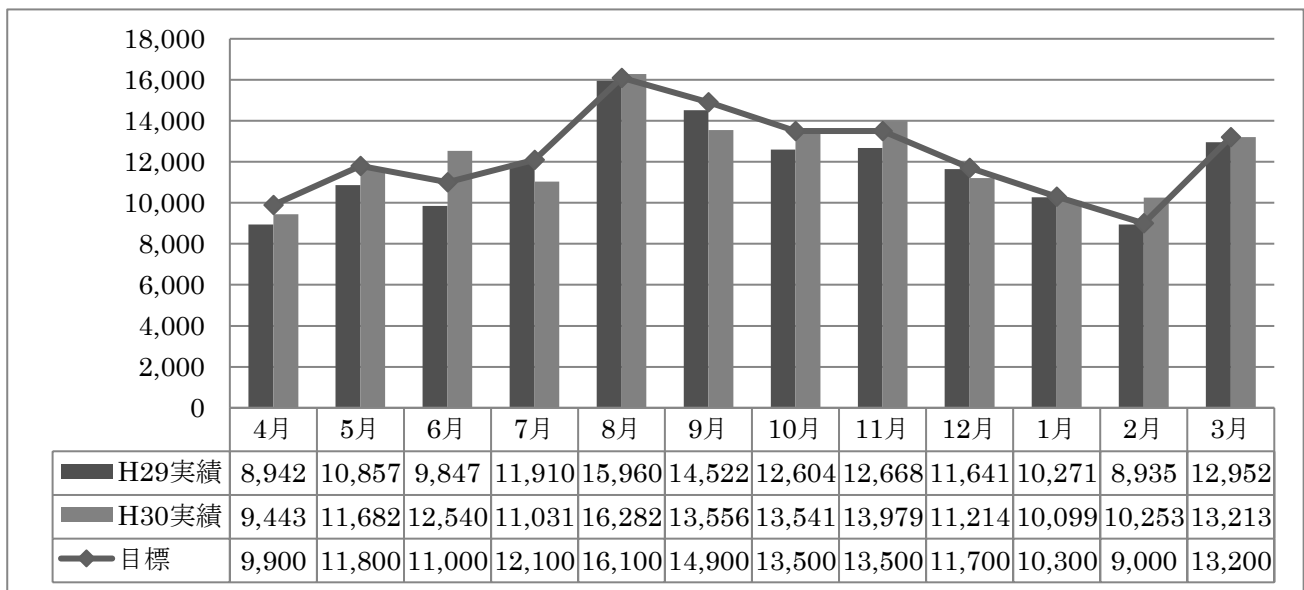
萩・石見空港の状況について（報告）

1 平成 30 年度の萩・石見空港の利用実績について

平成 30 年度の利用実績は、146,833 席で前年度比 104.1%と過去最高となったものの、年間目標の 147,000 席に対しては、167 席不足する結果となりました。昨年 7 月の西日本豪雨や 9 月の台風などで過去最多の年間 30 便が欠航したことが影響しました。

（単位：席）

	目標	H30 実績	目標値 に対する差		H29 実績	前年比較	
第 1 四半期（4 月-6 月）	32,700	33,665	965	103.0%	29,646	4,019	113.6%
第 2 四半期（7 月-9 月）	43,100	40,869	▲2,231	94.8%	42,392	▲1,523	96.4%
第 3 四半期（10 月-12 月）	38,700	38,734	34	100.1%	36,913	1,821	104.9%
第 4 四半期（1 月-3 月）	32,500	33,565	1,065	103.3%	32,158	1,407	104.4%
合計	147,000	146,833	▲167	99.9%	141,109	5,724	104.1%



2 平成 30 年度の浜田市萩・石見空港利用促進補助金の実績について

平成 30 年度の補助金実績は、9,452 席で前年比 111.1%となりました。運賃助成制度の PR や市内サポーター企業の利用促進などを行い、利用者が増加しました。

区分	H30 申請		H29 申請		前年比	
	席数	金額(千円)	席数	金額(千円)	席数	金額
65 歳未満	3,171	6,342	3,050	6,096	104.0%	104.0%
65 歳以上	2,094	6,282	1,988	5,964	105.3%	105.3%
サポーター企業	4,187	12,561	3,472	10,416	120.6%	120.6%
合計	9,452	25,185	8,510	22,476	111.1%	112.1%

3 2019 年度（令和元年）の取り組みについて

2019 年度（令和元年）搭乗目標：148,000 席 （H30 年度目標：147,000 席）

(1) 島根県の主な取り組み

予算（萩・石見空港関連）：314,418 千円（H30 対比 88 千円増）

- ①萩・石見空港利用拡大促進協議会への補助金：180,000 千円（H30 対比 増減なし）
- ②首都圏からの観光誘客促進
- ③山口県と連携したツアー造成
- ④広域周遊バスの運行
- ⑤誘客と連動した情報発信
- ⑥インバウンド対策
- ⑦空港利用者の動態調査・分析
- ⑧石見地域の観光魅力づくり
- ⑨企業誘致等の産業振興
- ⑩子育て、結婚対策
- ⑪グラントワ活用
- ⑫しまね留学

(2) 萩・石見空港利用拡大促進協議会の主な取り組み

予算：285,578 千円（H30 対比 3,404 千円減）

【IN】

- ①団体旅行企画商品造成支援事業
- ②誘客強化事業
- ③観光プロモーター誘客促進事業
- ④交流促進事業
- ⑤個人利用促進事業
- ⑥企業利用促進事業
- ⑦首都圏・関西圏 PR 事業
- ⑧基礎的需要の維持・拡大事業

【OUT】

- ①地元企画旅行商品造成支援事業
- ②個人利用促進事業
- ③交流促進事業
- ④企業利用促進事業
- ⑤圏域 PR 事業
- ⑥基礎的需要の維持・拡大事業

(3) 浜田市の取り組み

予算（萩・石見空港関連）：33,466 千円（H30 対比 83 千円増）

- ①萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金：6,930 千円（H30 対比 増減なし）
- ②萩・石見空港利用促進補助事業の継続：26,536 千円（H30 対比 83 千円増）
 - ・65 歳未満/4,000 円、65 歳以上/6,000 円、サポーター企業/6,000 円
 - ・補助金申請の休日窓口開設 4 月 21 日、30 日に実施
- ③周知・PR 等
 - ・街頭 PR ・新聞折込 ・CATV 出演 ・ふるさと寄附者へ PR
 - ・市内学校、県立大学生へ PR ・浜田市退職者会へ PR ・浜田市人会へ PR
 - ・サポーター企業の増加
- ④萩・石見空港を活用した修学旅行の実施について

2019 年度（令和元年）は 3 校が萩・石見空港を活用されます。引き続き市内すべての中学校と協議し、更なる修学旅行における萩・石見空港の活用につなげてまいります。

平成30年度 はまだ産業振興機構 活動実績について（報告）

1.全体実績

	H 29	H 30	増減
企業訪問数	140 社	133 社	▲ 7 社
訪問回数(延べ)	403 回	481 回	78 回
マッチング支援件数	304 件	349 件	45 件
成立件数	102 件	58 件	▲ 44 件
内新規	24 件	13 件	▲ 11 件
金額	108,435千円	102,630千円	▲ 5,805千円
内新規	25,439千円	11,529千円	-

※催事など一回の取引も含む

※金額は参考として事業者の聞き取り報告による

2.分野別一覧

2-1 小売業(スーパー・百貨店)

	H 29		H 30		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
関東	35件	28,390千円	9件	34,708千円	▲ 26件	6,318千円
関西	16件	43,327千円	5件	30,916千円	▲ 11件	▲ 12,411千円
その他	12件	5,759千円	17件	8,523千円	5件	2,764千円
合計	63件	77,476千円	31件	74,147千円	▲ 32件	▲ 3,329千円
内新規	11件	8,644千円	5件	1,359千円	-	-
内訳	【H29】 水産 49,976千円 農産 18,927千円 畜産 0千円 その他 8,573千円 【H30】 水産 40,949千円 農産 16,755千円 畜産 0千円 その他 16,443千円					

2-2 飲食業(ホテル・飲食店)

	H 29		H 30		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
関東	34件	29,220千円	15件	20,813千円	▲ 19件	▲ 8,407千円
関西	2件	127千円	4件	5,040千円	2件	4,913千円
その他	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	36件	29,347千円	19件	25,853千円	▲ 17件	▲ 3,494千円
内新規	12件	16,695千円	7件	10,162千円	-	-
内訳	【H29】 水産 19,769千円 農産 756千円 畜産 1,499千円 その他 7,322千円 【H30】 水産 19,009千円 農産 262千円 畜産 491千円 その他 6,089千円					

2-3 卸売業・その他

	H 29		H 30		増減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
関東	1件	1,450千円	7件	2,621千円	6件	1,171千円
関西	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
その他	2件	160千円	1件	7千円	▲ 1件	▲ 153千円
合計	3件	1,610千円	8件	2,628千円	5件	1,018千円
内新規	1件	100千円	1件	7千円	0件	▲ 93千円
内訳	【H29】 水産 1,550千円 農産 0千円 畜産 0千円 その他 60千円 【H30】 水産 2,398千円 農産 0千円 畜産 0千円 その他 230千円					

平成30年度 国際定期コンテナ釜山航路取扱貨物量について（報告）

- 1 年度取扱量／輸出入計:3,777TEU （1寄港平均:65.1TEU、寄港回数 58回）
（前年度比:104.8%、173TEU↑）※平成29年度計:3,604TEU 1寄港平均 76.7TEU、寄港回数 47回
※ TEU=20フィートコンテナに換算したコンテナ個数の単位

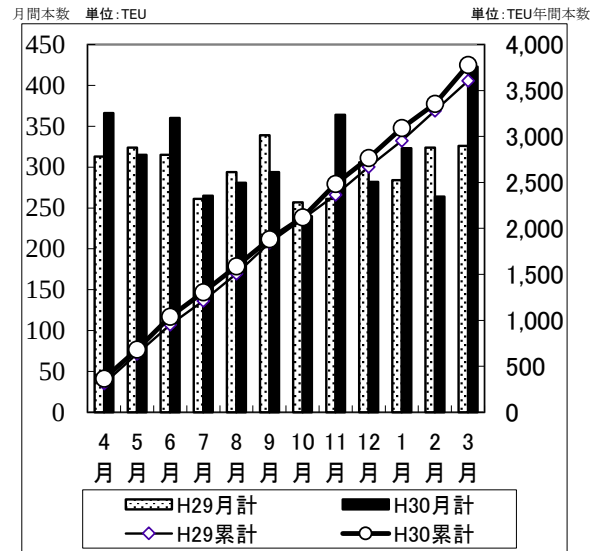
2 貨物の主な動向

【輸出】1,798TEU／対前年度比:102.5%／+43TEU

- ↑ パルプ及び古紙（昨923TEU、今932TEU）
↓ 木材（昨423TEU、今396TEU）
↑ 粗鉱物（昨130TEU、今136TEU）

【輸入】1,979TEU／対前年度比:107%／+130TEU

- ↑ 無機化合物（昨505TEU、今516TEU）
↑ ポリエチレン（昨439TEU、今479TEU）
↑ 粗鉱物（昨159TEU、今180TEU）



3 考察等

輸出は、パルプ及び古紙、粗鉱物等が伸びたものの木材が減少し対前年度比102.5%、43TEUの増加となり、輸入は無機化合物、粗鉱物等が伸びたものの化学製品が減少したが、対前年度比107%、130TEU増加となった。

全体では、平成29年度の3,604TEUを対前年度比104.8%、173TEU上回り、3,777TEUとなり、2年連続過去最高を記録した。

4 主要貨物の実績

輸出 平成30年度					平成29年度			
順位	品目	貿易国	TEU	前年比	順位	品目	貿易国	TEU
1	パルプ及び古紙	韓国、台湾、中国、ベトナム	932	101.0%	1	パルプ及び古紙	韓国、台湾、中国、ベトナム	923
2	木材	韓国、中国、ベトナム、ロシア	396	93.6%	2	木材	韓国、中国、ベトナム	423
3	粗鉱物	アメリカ、韓国、台湾、中国	136	104.6%	3	粗鉱物	アメリカ、カナダ、韓国、台湾、中国	130
4	人造繊維	韓国、中国	74	88.1%	4	人造繊維	韓国、中国	84
5	金属製品	韓国	65	92.9%	5	金属製品	韓国	70

輸入 平成30年度					平成29年度			
順位	品目	貿易国	TEU	前年比	順位	品目	貿易国	TEU
1	無機化合物	韓国、中国、ベトナム	516	102.2%	1	無機化合物	韓国、中国、ベトナム	505
2	ポリエチレン	韓国、タイ、アメリカ、マレーシア	479	109.1%	2	ポリエチレン	韓国、タイ、ベトナム、マレーシア	439
3	粗鉱物	中国、マレーシア、エストニア、インド	180	113.2%	3	化学製品	中国、マレーシア、エストニア、インド	206
4	化学製品	インド、中国、マレーシア	179	86.9%	4	粗鉱物	インド、中国、マレーシア	159
5	プラスチック製品	韓国、中国、ベトナム	161	129.8%	5	プラスチック製品	韓国、中国、ベトナム	124

平成30年度 ふるさと寄附の実績について（報告）

1 平成30年度概況

平成30年度は、本市としては初となる「ふるさと納税型クラウドファンディング」に取り組み、「防犯カメラ増設プロジェクト」を実施しました。

また、平成30年10月16日付け総務省からの通知においては、「協定に基づく特産品」は地場産品に当たらないことが示され、本市では邑南町及び江津市で生産される合計33品目を見直しました。

寄附受付状況について前年度と比較すると、平成29年度は特産品のリニューアルによる駆け込みがあったため、10月までは前年度を下回っていましたが、11月からは「防犯カメラ増設プロジェクト」のPRを含むリピーター対策及び特集企画、また、新たなポータルサイトからの寄附者の増加により、結果として件数で112.2%、金額で103.9%となりました。

2 平成30年度寄附実績

件数6万8千件

金額14億1500万円

平成31年3月31日現在

	年 度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
金額 (千円)	30	51,934	55,525	72,785	53,658	54,714	83,315	147,303	213,115	527,318	47,755	48,591	59,085	1,415,098	
	対前年比	63.7%	57.3%	112.4%	87.9%	96.7%	79.3%	63.2%	145.9%	129.9%	132.0%	152.4%	135.9%	103.9%	
	29	81,525	96,830	64,746	61,071	56,587	105,100	232,933	146,072	405,799	36,167	31,885	43,486	1,362,202	
	28	72,375	66,643	66,375	76,542	73,350	110,675	160,338	251,030	581,424	48,397	57,310	90,905	1,655,364	
	27	164,437	131,184	119,081	110,721	131,669	122,221	172,904	270,938	701,870	49,195	56,073	63,280	2,093,573	
件数 (件)	30	2,350	2,719	3,018	3,095	2,839	4,266	7,174	10,015	25,113	2,093	2,592	3,038	68,312	
	対前年比	60.1%	56.4%	87.4%	96.5%	95.9%	86.4%	76.4%	147.6%	153.7%	137.0%	170.6%	150.4%	112.2%	
	29	3,912	4,820	3,452	3,207	2,961	4,938	9,393	6,783	16,343	1,528	1,519	2,020	60,876	
	28	3,704	3,155	3,646	3,695	3,723	5,546	7,812	11,576	23,234	2,285	2,800	4,724	75,900	
	27	10,105	7,596	7,020	6,739	7,575	6,077	8,823	13,354	29,754	2,607	3,126	3,490	106,266	
使 途	第1号 石見神楽等の伝統芸能の継承					375,498		26.5%	第4号 青少年の健全育成					256,465	18.1%
	第2号 自然環境並びに歴史的・文化的資源の保全・活用					236,252		16.7%	第5号 その他市長が必要と認める					357,298	25.3%
	第3号 高齢者福祉及び地域医療の充実					182,331		12.9%	防犯カメラ増設プロジェクト					7,254	0.53%
									合 計					1,415,098	100.0%

3 平成30年度の主な取り組み

(1) ふるさと納税型クラウドファンディング「防犯カメラ増設プロジェクトの実施

平成30年9月7日から「ふるさと納税型クラウドファンディング」により「防犯カメラ増設プロジェクト」を開始し、目標設置台数10台（寄附額450万円）のところ、寄附額約725万円となり、平成31年3月末日までに、市内通学路を中心として、防犯カメラ26台を設置することが出来ました。

増設された防犯カメラには、ふるさと寄附のステッカーが貼られています。

（＊運用開始式の模様：平和公園）



（ステッカー）

(2) 特集企画及び特産品の充実

浜田港旬のお魚特集、鍋特集、関東お食事プランなど、季節に応じた特集を企画し、ふるさとチョイス等ポータルサイトでPRに努めました。

また、特産品の募集を随時行い、浜田の魅力をお伝えする返礼品の充実に努めました。

(3) PRイベントへの参加

ふるさとチョイスを運営する㈱トラストバンク主催のイベント等に参加し、直接寄附者との交流を図るとともに、浜田市のPRを行いました。

■ふるさとチョイスcaféイベント

期間：9月22日（土）～23日（日）

場所：東京都千代田区有楽町1丁目12-1

浜田市PR（ふるさと寄附、特産品、観光、開府400年）

※のどぐろ調理実演（午前、午後1回ずつ）

※試食（炙りのどぐろ、弥栄産米おにぎり、味噌汁）

※来場者へ金城の華を配布



■ふるさと納税大感謝祭in横浜

期間：11月10日（土）～11日（日）

会場：パシフィコ横浜（横浜市西区）

来場者：10日7,268人 11日7,129人

当日寄附者：1,990,000円（110人）

※うち、防犯カメラ増設へのご寄附
：1,840,000円（103人）



(4) リピーター対策

■月2回メールマガジンを配信(1回あたり約10万3千件)

■ダイレクトメールの送付

（東京・神奈川・横浜在住の寄附者約1,200通）

特産品の各種特集、イベント案内、「防犯カメラ増設プロジェクト」PR等、特産品パンフレットと申込書等一式を同封し送付しました。

■年賀状の送付（約1,500通）

平成30年中の寄附者の中で、関東方面の初回寄附者および高額寄附者と、「ふるさと納税大感謝祭in横浜」来場者へ送付しました。



（特産品パンフレット：毎月更新）

(5) 事業者ミーティング及び学習会の開催

毎年開催している特産品提供事業者を対象とした説明会に加えて、今年度は地域開催の少人数で行う「事業者ミーティング」を実施しました。

また、㈱トラストバンクより講師をお招きし、学習会を開催し、特産品のPRの仕方など意見交換を行いました。



平成30年度 広島事務所活動実績について(報告)

【販路開拓】

※訪問企業数は、浜田市外企業の集計

	H27	H28	H29	H30	増減(H29比)
訪問企業数	72 社	73 社	65 社	85 社	20 社
訪問回数(延べ)	116 件	174 件	170 件	196 件	26 件
成立件数	63 件	76 件	94 件	92 件	▲ 2 件
(内新規)	42件	37 件	44 件	33 件	▲ 11 件
金額	57,741 千円	71,011 千円	91,344 千円	93,743 千円	2,399 千円
(内新規)	20,591 千円	15,589 千円	17,229 千円	18,829 千円	1,600 千円

【内 訳】 H27…水産 52,915千円、農産 4,058千円、畜産 270千円、その他 498千円
H28…水産 68,745千円、農産 478千円、畜産 624千円、その他 1,164千円
H29…水産 87,269千円、農産 1,940千円、畜産 752千円、その他 1,383千円
H30…水産 87,988千円、農産 3,366千円、畜産 830千円、その他 1,559千円

【企業誘致】

	H27	H28	H29	H30	増減(H29比)
訪問企業数	16社	62社	33社	42社	9 社
訪問回数(延べ)	21件	105件	88件	69件	▲ 19 件
成立企業数	2社	1社	0社	0社	0 社

【ポートセールス】

	H27	H28	H29	H30	増減(H29比)
訪問企業数	20社	102社	29社	30社	1 社
訪問回数(延べ)	29件	135件	69件	51件	▲ 18 件
成立企業数 (契約含む)	1社	5社	4社	2社	▲ 2 社

【成 立 企 業】定期コンテナ航路 2社(製造2社)

【観光誘客】

	H27	H28	H29	H30	増減(H29比)
延べ誘客数	-	-	3,064人	3,152人	88 人
延べ施設利用数	12,458人	13,075人	10,963人	10,110人	▲ 853 人
宿泊数	-	-	2,062泊	1,851泊	▲ 211 人

平成30年 浜田市農業産出額について(報告)

令和元年 5月27日
産業建設委員会 資料
産業経済部農林振興課

浜田市産地強化協議会 調べ

(単位:千円)

	平成20年		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		
		構成比							構成比	対前年
水稻	1,403,578	41.9%	1,475,105	1,166,415	1,201,039	1,216,156	1,287,617	1,240,669	34.4%	▲46,948
豚	965,753	28.8%	980,222	1,183,534	1,249,557	1,173,592	1,160,848	1,061,031	29.4%	▲99,817
有機野菜	170,413	5.1%	399,543	438,131	451,486	459,365	454,571	468,460	13.0%	13,889
牛	147,672	4.4%	124,270	122,626	151,237	133,332	128,716	150,200	4.2%	21,484
西条柿	47,924	1.4%	46,251	57,402	54,930	59,682	76,020	79,910	2.2%	3,890
赤梨	132,401	3.9%	94,482	96,000	99,308	75,429	88,532	69,836	1.9%	▲18,696
花卉	128,993	3.8%	59,935	57,137	62,961	55,027	47,130	43,100	1.2%	▲4,030
しいたけ類	97,805	2.9%	47,080	52,697	55,220	51,615	48,651	42,715	1.2%	▲5,936
お茶	32,554	1.0%	38,322	30,000	30,000	30,000	30,000	41,609	1.2%	11,609
観光農園	8,974	0.3%	36,007	44,130	32,674	29,612	24,379	35,170	1.0%	10,791
蜂蜜	0	0.0%	20,740	20,826	21,000	27,000	27,000	26,000	0.7%	▲1,000
ぶどう類	14,434	0.4%	17,125	21,460	29,337	21,723	26,480	25,807	0.7%	▲673
サツマイモ	0	0.0%	5,218	6,920	7,785	8,040	5,380	15,097	0.4%	9,717
トマト	1,884	0.1%	1,025	795	1,025	458	282	14,762	0.4%	14,480
キャベツ	14,020	0.4%	11,418	8,724	10,132	9,821	7,663	10,843	0.3%	3,180
なす	7,985	0.2%	8,566	9,738	8,783	10,348	8,952	9,621	0.3%	669
豆類	11,276	0.3%	4,802	5,233	1,191	2,300	2,297	3,934	0.1%	1,637
いちじく	1,524	0.0%	5,887	4,827	4,837	3,866	3,595	3,681	0.1%	86
あすっこ	4,053	0.1%	5,159	5,423	4,635	3,036	3,924	2,361	0.1%	▲1,563
ほうれん草	1,958	0.1%	4,043	4,486	3,276	2,033	1,774	1,013	0.0%	▲761
インゲン	4,344	0.1%	1,377	1,634	1,327	1,166	974	890	0.0%	▲84
イチゴ	2,303	0.1%	820	602	660	560	530	567	0.0%	37
メロン	3,244	0.1%	257	73	90	91	0	0	0.0%	0
葉タバコ	43,963	1.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
農産物加工品	822	0.0%	11,368	10,552	14,537	13,000	16,182	14,789	0.4%	▲1,393
産直市場	105,065	3.1%	240,325	259,816	269,960	267,827	249,571	247,431	6.9%	▲2,140
合 計	3,352,942	100%	3,639,347	3,609,181	3,766,987	3,655,079	3,701,068	3,609,496	100%	▲91,572

※ 農業産出額の積算については、1月～12月の暦年を基本としています。

浜田メイプル牧場完成報告会の開催について（報告）

1 概要

昨年度末に完成した、浜田メイプル牧場の完成報告会（見学会・祝賀会）が平成 31 年 4 月 26 日に開催され、180 名余りの招待者が牧場施設を見学しました。

酪農施設は、自動搾乳ロータリーパーラーを採用し、ロボットにより一度に 48 頭の牛を無人で搾乳することが可能で、2 年後には 800 頭の常時搾乳牛を飼養し、年間 8,760 t の牛乳生産を行う目標を掲げております。

報告会では、会を主催した、(株)浜田メイプル牧場 松永和平社長から、2 年後に年間 12 億円の農業収入を達成すると抱負を語られました。





牧場全体図

浜田メイプル牧場命名の由来

メイプルとは、カナダでよく見られる“**楓**”のことです。カナダでは、“**赤ちゃんの手のひら**”という意味があります。浜田メイプル牧場は、子供達の健やかな成長を願いつつ、安全で体によさしい牛乳をお届けすることを目指しています。



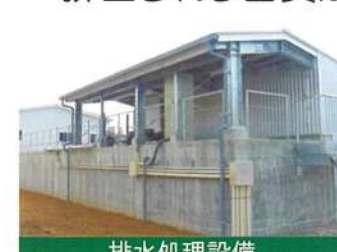
安全、安心でおいしい牛乳を皆様にお届けするために

世界初となる、**ロータリーロボット2台並列体制**にて、約800頭の乳牛を搾乳します。搾乳牛全頭の乳成分を毎日測定し、乳質管理、健康管理を行います。牛舎は、コンポストバーン方式を採用し、カウコンフォートの向上に努めます。

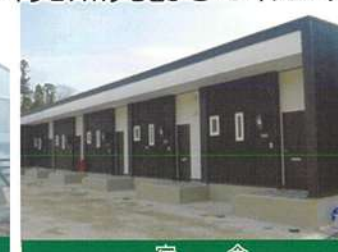


環境への配慮のために

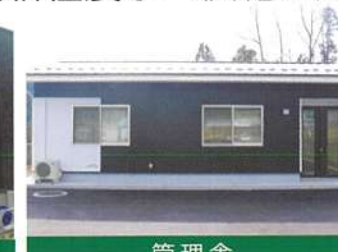
排水処理は、集落排水処理施設等でも用いられている、膜分離活性汚泥方式を用い清澄で衛生学的に安全性の高い処理水を得ています。排出される畜糞は、完熟発酵させ、地域耕種農家へ供給し、耕畜連携を目指します。



排水処理設備



宿 舎



管 理 舎



堆肥舎

浜田メイプル牧場 概要

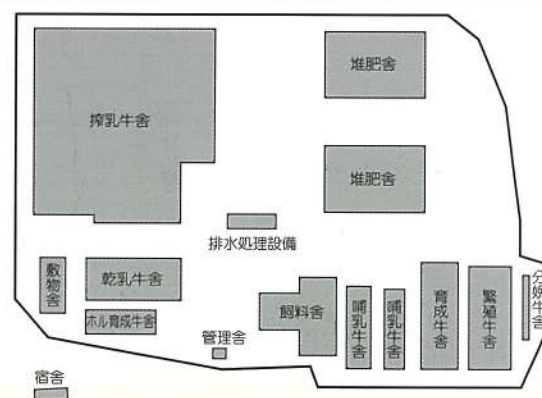
設立年月日	平成29年2月7日		
資本金	6,250万円		
出資者	株式会社 松永牧場	安野産業 株式会社	
	株式会社 益田大動物診療所	日清丸紅飼料 株式会社	
	松永 和平	小松原 育三	
	松永 直行		
総事業費	396千万円（内 強い農業作り交付金 145千万円）		
飼育頭数	搾乳牛 800頭	和牛繁殖 200頭	
全体用地面積	276,723㎡		
施設整備面積	114,300㎡		

施設概要

1. 搾乳牛舎	鉄骨平屋建	13,200㎡	2. ロ-リーバ-ラ舎	鉄骨2階建	3,196㎡
3. 乾乳牛舎	鉄骨平屋建	1,980㎡	4. ホル育成牛舎	鉄骨平屋建	816㎡
5. 敷物舎	鉄骨平屋建	702㎡	6. 繁殖牛舎	鉄骨平屋建	2,160㎡
7. 分娩牛舎	鉄骨平屋建	176㎡	8. 哺乳牛舎	鉄骨平屋建	945㎡
9. 哺育牛舎	鉄骨平屋建	797㎡	10. 育成牛舎	鉄骨平屋建	1,875㎡
11. 飼料舎	鉄骨平屋建	2,157㎡	12. 堆肥舎	鉄骨平屋建	6,580㎡
13. 管理舎	鉄骨平屋建	63㎡	計		34,647㎡

付帯設備

- ・AMR自動搾乳ロ-リーバ-ラプラットフォーム 24P 2基
- ・ヘリクボ-ン 8W
- ・排水処理施設 膜分離活性汚泥処理方式
脱色処理 49 t/日
- ・非常用発電設備 3φ400KV
- ・受水槽設備
- ・高圧受電設備



アクセス

萩・石見空港より車で1時間
 JR浜田駅より車で1時間
 浜田自動車道、浜田インターより車で1時間
 中国自動車道、小郡インターより車で3時間



株式会社 浜田メイプル牧場

〒699-3301 島根県浜田市三隅町井野木1342番地
 TEL 0855-35-1222 FAX 0855-35-1223

株式会社 浜田メイプル牧場



(仮称) 山陰浜田港公設市場整備事業について

1 設置の背景

本市では、老朽化する公設水産物仲買売場（以下「仲買売場」という。）の移転先としてしまねお魚センターの土地建物を買い取り、衛生化された新たな施設に改修することにより、仲買機能の強化と商業施設の併設による相乗効果を図り、これまで以上に浜田で水揚げされた水産物の販売やPRを推進することができる賑わい創出の拠点施設として、(仮称) 山陰浜田港公設市場（以下「公設市場」という。）を設置する。

2 (仮称) 山陰浜田港公設市場の概要

(1) 施設の位置付け

近年、水産業を取り巻く情勢は、水揚量の減少や魚価の低迷など、厳しい状況が続いており、その課題解決に向け、様々な対策に総合的に取り組んでいる。

とりわけ、水産都市浜田の象徴である「浜田漁港エリア」においては、衛生管理に対応した新たな荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備など活性化に向けた取組が進んでおり、このエリアを核とした水産業の将来ビジョンを明確にし、進むべき方向性や取組を示した計画（浜田漁港周辺エリア活性化計画）を令和元年度に策定することとし検討を進めている。

この計画において、多くの方が訪れる活気のあるエリアとするための柱として、「賑わいのある集客施設の設置」による活性化が必要であるとしており、現有施設を活用した「公設市場」をその拠点施設と位置付け、観光及び地域活性化の推進を図ることとする。

(2) 施設概要

公設市場を、浜田市原井町 3050 番地 46（現しまねお魚センター施設用地）に、鉄骨造 2 階建（以下「商業棟」という。）、木造平屋建（以下「仲買棟」という。）（延床面積 2,236.79 m²:改修前）の現有施設を改修し、公の施設として設置する。

(3) 施設のコンセプト及び機能

施設のコンセプトとして、この公設市場整備を通じ、本市水産業が目指す姿、そのために求められる施設の役割、機能と方向性、また、施設のゾーニングについては、別紙のとおりである。

なお、施設には、「商業棟」に水産物等販売施設、飲食物等提供施設（フードコート）及び多目的利用施設（調理室、多目的スペース等）を、「仲買棟」に仲買売場施設を整備する。

(4) 指定管理者による管理

公設市場のより効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入し、各事業の実施や施設の管理運営（利用許可の手続き、利用料金の徴収等）の業務を指定管理者が行う。

(5) 開館時間及び休館日

開館時間は、午前 6 時から午後 9 時までの間において、各施設の実態に応じた時間を定める。また、休館日は、施設運営を行いやすくするため指定管理者が定めるものとする。

(6) 利用料金

公設市場の各施設を利用する場合は有料とする。なお、利用料金は、公設市場の設置条例に規定する額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。

3 指定管理者の募集要件

(1) 基本的事項

本施設は、仲買売場の移転先として改修整備する予定としており、仲買棟については現在仲買売場を使用している仲卸売人が優先的に利用することとする。

また、指定管理者においては、仲買棟を利用する仲卸売人（以下「仲買人」という。）との仲買棟の施設管理及び利用に関する募集や調整等については、浜田魚商協同組合（以下「魚商」という。）を通して行うこととする。なお、魚商が行う業務内容及び費用を定め、指定管理者募集の際に提示することとし、その費用については指定管理者が負担するものとする。

商業棟については、利用者の募集や調整等は指定管理者において行うものとする。

(2) 指定期間

令和 2 年 11 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで（3 年 5 か月間）

(3) 施設運営に関する考え方

指定管理者は、上記 1 並びに 2 の(1)～(3)に掲げる本施設の方針に基づき施設運営を行うものとする。

具体的には、次に掲げるものをはじめとして、方針に沿った一体感のある施設運営となるよう検討し、その実現に向けて取り組むこととする。

- ・ 商業棟テナントの募集・決定
- ・ 指定管理者、仲買人及びテナントが行うイベントや事業
- ・ 施設の設備整備や備品等の配置 など

(4) 事業収支に関する考え方

ア 利用料金を指定管理者自らの収入として収受する「利用料金制」を採用する。
（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 8 項の規定による）

イ 指定管理者は、施設利用者が支払う利用料金をもって施設を運営するものとし、その収入が施設の管理運営経費を上回る想定であることから、原則、独立採算制による管理運営を考えており、市は施設の管理運営費用として指定管理料を支払わないこととする。

ウ 指定管理者の営業利益の一部について、市への納入（以下「納付金」という。）の有無及び納入金額については、指定管理者の提案によるものとする。

エ 利用料金のほか、指定管理者は、公設市場の管理運営業務の範囲で、施設の空きスペース等を活用した物販等事業収入や広告事業収入など、利用者サービスの向上などにつながる事業及び収入（以下「自主事業」という。）を提案することができるものとする。

(5) オープンまでに行う指定管理者の業務

指定管理者の指定後、指定期間開始までの間（以下「準備期間」という。）において、オープンに向けて次のとおり指定管理者が準備を行うものとする。

準備期間に係る費用については、指定管理者が負担するものとする。ただし、施設の開設当初のみ、施設内装工事に係る費用については、市が予算の範囲内において支援するものとする。なお、指定管理者が変更となる場合は、新たな指定管理者が施設の内装を変更したい場合は、指定管理者が費用のすべてを負担し行うものとする。

また、準備期間は限られた期間であるため、テナントの募集や施設の内装工事等について、指定管理者の指定後スムーズに行えるよう、あらかじめ検討、調整の上応募してもらうよう募集する予定である。

- ア 商業棟テナントの募集及び審査、決定
- イ ホームページ開設等の販売促進
- ウ 施設内装工事、備品等の購入
- エ その他オープンに向けて必要な準備事項

4 施設設置に向けた主なスケジュール（予定）

		主な業務	施設整備
令和元年	5月	浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会からの意見集約	設計業務 仮契約 本契約 工事着手
		しまねお魚センター閉店	
	6月	〔議案上程〕財産取得（しまねお魚センター買取）、 条例案（公設市場設置条例）、補正予算（設計委託料）	
	9月	〔議案上程〕補正予算（改修工事費等）	
	12月	〔議案上程〕工事請負契約の締結 指定管理者募集（R1.12月～R2.1月：2か月間）	
令和2年	6月	〔議案上程〕指定管理者の指定 指定管理者の指定、協定書締結	
	7月	指定管理準備期間（約4か月間）※指定日～オープン	
	9月	テナント入居、仲買移転（約2か月間）	
	11月	オープン（予定） 指定管理者管理運営開始（～R6.3月）3年5か月間	

(仮称) 山陰浜田港公設市場

【基本方針】

浜田市民に親しまれ、観光客にも訪れていただける賑わい施設
～「魚」を通じた元気な浜田づくり～

【施設コンセプト】

- (魚) 高度な品質・衛生管理ができ、新鮮な魚介類を安く購入できる施設。
- (買) 魚・野菜・特産品など幅広い商品の買い物ができる施設。
- (食) 新鮮な魚を安く美味しく食べられ、様々なグルメの選択肢がある施設。
- (楽) セリ市やお魚料理教室など、体験やイベントなどで楽しめる施設。
- (知) 水産・観光・食などに関する様々な情報を得ることができる施設。
- (快) 憩いの場として、快適に過ごすことができる施設。

山陰浜田港産の魚を、「買って」、「食べて」、「知って」もらおう！

水産物等販売エリア

鮮魚、加工品など
浜田の魚を**買って**もらう

飲食物等提供エリア

鮮魚を中心とした
浜田の魚を**食べて**もらう

仲買売場エリア

高品質で多品種の
浜田の魚を**買って**もらう

多目的利用エリア

イベントや体験、情報発信を通じて
浜田の魚を**知って**もらう

市民・観光客



関連施設

高鮮度な
鮮魚・活魚

高度衛生管
理型荷捌所

加工施設

目指す姿

元気な浜田

- ・ 浜田漁港周辺
エリアの活性化
- ・ 浜田港産水産物
の消費拡大及び
認知度向上
- ・ 交流人口拡大に
よる水産業・観
光振興の強化
- ・ 浜田漁港をはじ
め市全体への経
済波及効果

■水産物等販売施設 ※1



【物販エリア】

- ・水産関連商品を中心に、農産物や工芸品など、浜田の特色ある商品を広く提供するエリア。

■多目的利用施設 ※1



【多目的スペース・情報発信コーナー】

- ・セリ体験や魚の解体ショー、石見神楽などの体験型多目的スペース、また、浜田漁港や食・観光などを紹介する情報発信コーナーを配置するエリア。

【調理室】

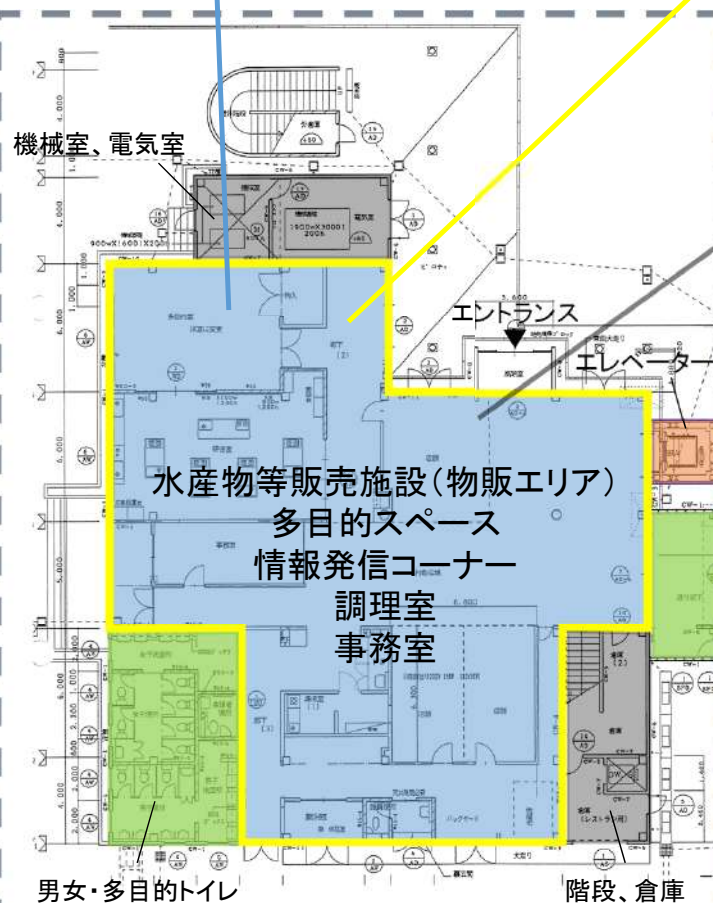
- ・魚の料理教室や魚を捌く実演ができるなど、魚食普及事業を行うための調理室を配置。

■管理エリア ※1

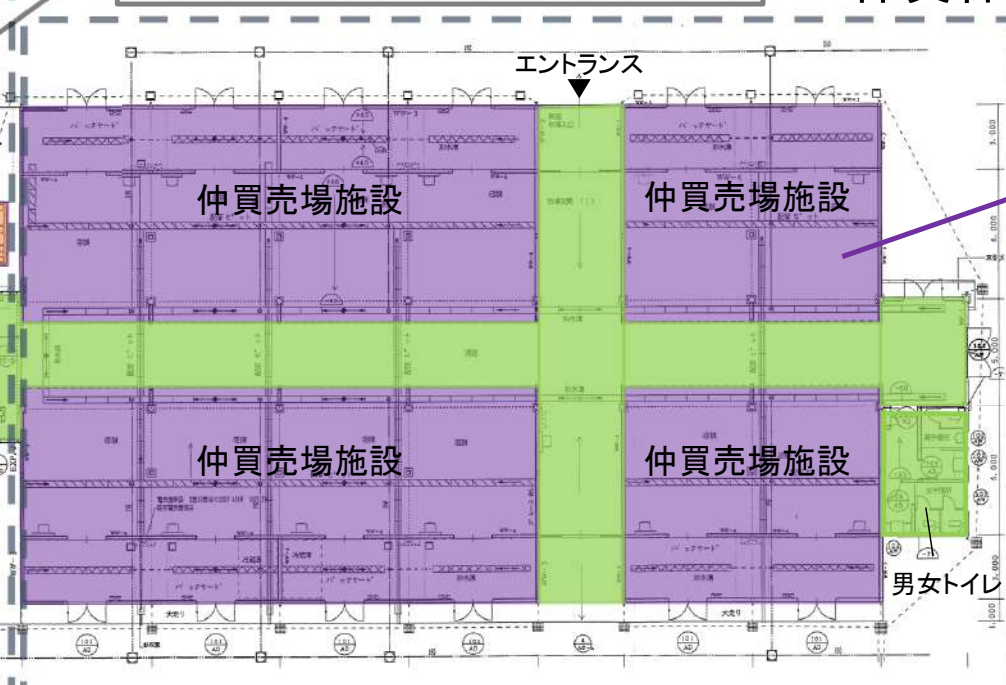
- 【事務室】・指定管理者の事務スペース。

	1階		2階
	商業棟	仲買棟	商業棟
水産物等販売施設	物販エリア	-	-
飲食物提供施設	-	-	飲食店 フードコート
仲買売場施設	-	仲買売場	-
多目的利用施設	多目的スペース、情報 発信コーナー、調理室	-	-
管理エリア	事務室、機械室 電気室、倉庫	-	トイレ 休憩室、更衣室
共用エリア	トイレ、通路、階段	トイレ、通路	トイレ、通路、階段

商業棟



仲買棟



■仲買売場施設



- ・現在の仲買売場の移転先。
- ・高度な衛生管理に対応した、効率的で機能性の高い卸売施設として整備。
- ・従来の仲買業務を基本に、新鮮な魚介類(鮮魚)を安く購入できる小売りにも対応。
- ・入居区画が不足しているため、増設棟の整備を予定。

■飲食物等提供施設



【フードコート/飲食店】

- ・鮮魚を中心とした多様なメニューを揃える飲食店によるフードコートを配置。新鮮な魚を安く食べられ、景観も楽しめる憩いのスペースとして、来場者を楽しませる。

【屋外テラス席】

- ・店内で購入した水産物を炭火焼きなど自分で調理して食べることができるスペース。

■管理エリア

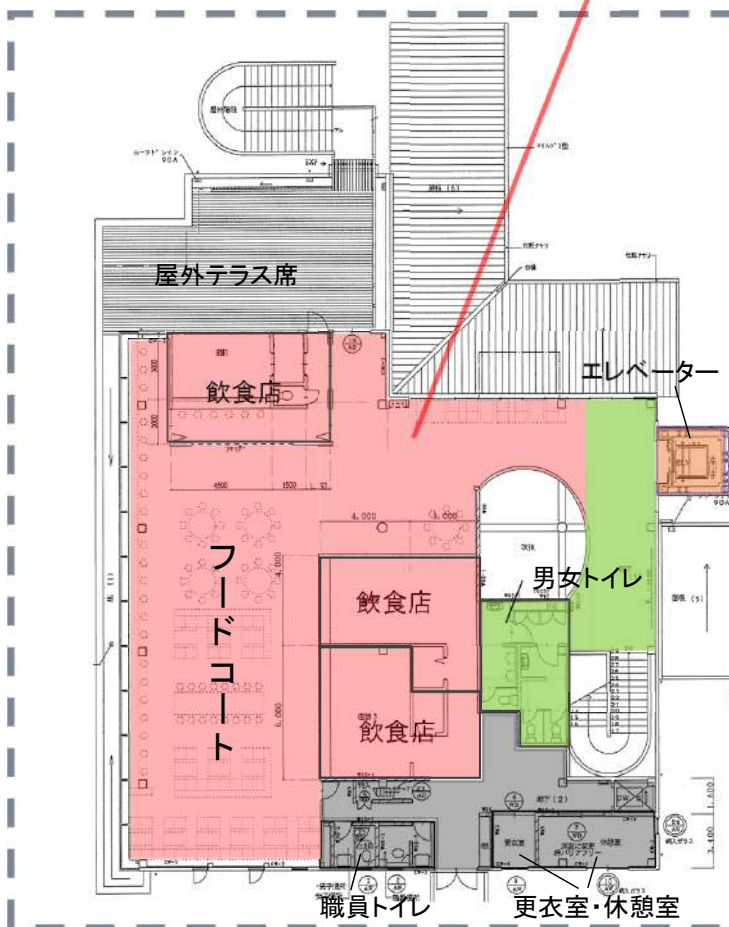


- ・エレベーターの配置やwi-fi環境の整備など、利用者の利便性の向上を図る。

【更衣室・休憩室等】

- ・飲食店用のバックヤードとして、更衣室・休憩室、トイレ等を配置。

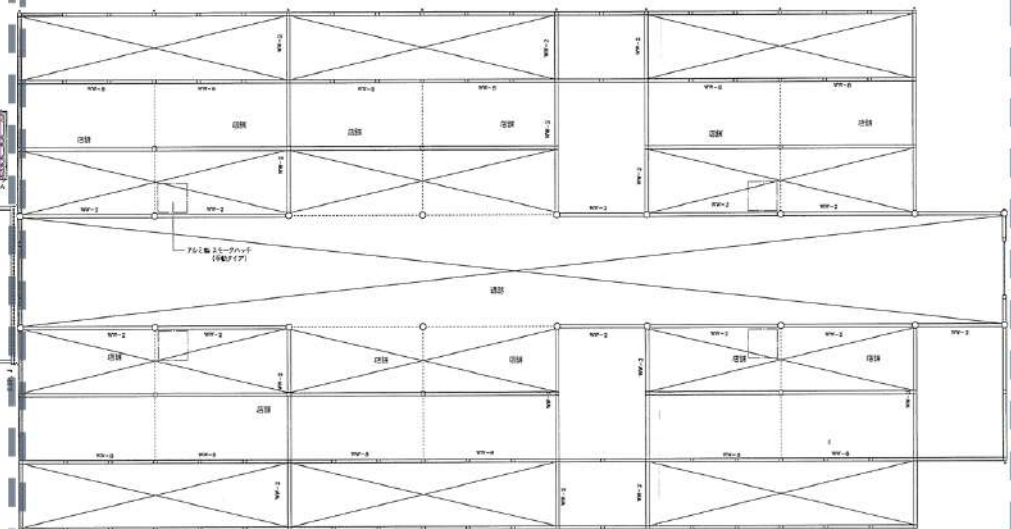
商業棟



	1階		2階
	商業棟	仲買棟	商業棟
水産物等販売施設	物販エリア	-	-
飲食物提供施設	-	-	飲食店 フードコート
仲買売場施設	-	仲買売場	-
多目的利用施設	多目的スペース、情報発信コーナー、調理室	-	-
管理エリア	事務室、機械室 電気室、倉庫	-	トイレ 休憩室、更衣室
共用エリア	トイレ、通路、階段	トイレ、通路	トイレ、通路、階段

仲買棟

※仲買棟の2階はありません。



漁業別水揚げについて（報告）

〈平成31年4月〉

令和元年5月27日
産業建設委員会資料No.1
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：1,587トン（前年比：54%、－1,359トン） 水揚金額：4億4,726万円（前年比：82%、－9,785万円）

【地元沖合底曳網漁業】 水揚量：402トン（前年比119%）
水揚金額：1億8,474万円（前年比109%）

☆ノドグロ（メッキン除く）
〈H30.4〉 2トン・単価3,613円/kg ⇒ 〈H31.4〉 3.6トン・単価4,236円/kg
☆エテガレイ
〈H30.4〉 15トン・単価393円/kg ⇒ 〈H31.4〉 40トン・単価389円/kg
☆レンコダイ
〈H30.4〉 45トン・単価310円/kg ⇒ 〈H31.4〉 70トン・単価243円/kg

◆昨年同月より、ノドグロ・エテガレイ・レンコダイの水揚げが増加し、全体の水揚量・金額ともに増加した。

【地元中型まき網漁業】 水揚量：363トン（前年比38%）
水揚金額：7,215万円（前年比79%）

☆サバ
〈H30.4〉 668トン・単価57円/kg ⇒ 〈H31.4〉 71トン・単価125円/kg
☆マアジ
〈H30.4〉 275トン・単価191円/kg ⇒ 〈H31.4〉 266トン・単価209円/kg

◆昨年同月よりサバの水揚げが大幅に減少したため、全体水揚量・金額ともに大幅に減少した。

【地元外中型まき網漁業】 水揚量：177トン（前年比21%）
水揚金額：3,125万円（前年比30%）

☆マアジ
〈H30.4〉 340トン・単価205円/kg ⇒ 〈H31.4〉 140トン・単価182円/kg
☆サバ
〈H30.4〉 486トン・単価67円/kg ⇒ 〈H31.4〉 26トン・単価115円/kg
☆スルメイカ
〈H30.4〉 2.2トン・単価292円/kg ⇒ 〈H31.4〉 0.1トン・単価330円/kg

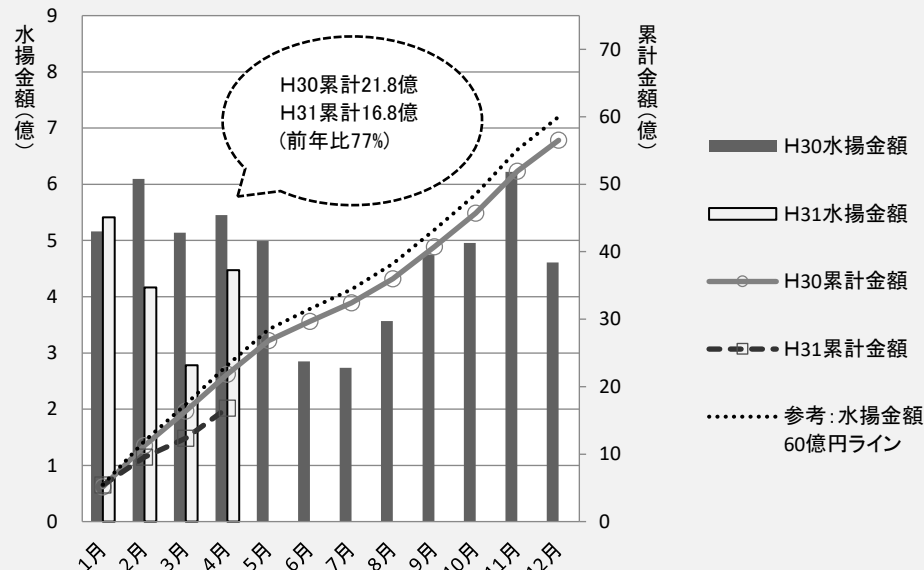
◆昨年同月よりマアジ・サバ・スルメイカの水揚げが大幅に減少したため、全体水揚量・金額ともに大幅に減少した。また、入港日数も少なかった。

【大中型まき網漁業】 水揚量：536トン（前年比74%）
水揚金額：7,753万円（前年比84%）

☆サバ
〈H30.4〉 433トン・単価58円/kg ⇒ 〈H31.4〉 83トン・単価100円/kg
☆ブリ（マルゴ含む）
〈H30.4〉 34トン・単価163円/kg ⇒ 〈H31.4〉 3.8トン・単価128円/kg
☆マダイ
〈H30.4〉 6.8トン・単価571円/kg ⇒ 〈H31.4〉 2.4トン・単価584円/kg

◆昨年同月よりサバ・ブリ・マダイの水揚げが減少し、全体水揚量・金額ともに減少した。

H30・H31 水揚金額



平成30年 平成31年 漁業別水揚げ比較表

4月

漁業種類	年	数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
01 沖合底曳網(地元船)	30	337,239.1	119.2	157,294,817	108.8	169,878,446
	31	402,035.7		171,059,541		184,744,347
02 沖合底曳網(地元外)	30	50,195.2	109.2	22,030,295	100.2	23,792,727
	31	54,820.4		22,071,965		23,837,735
03 小型底曳網	30	1,652.0	-	858,145	-	926,800
	31	0.0		0		0
04 大中型旋網	30	727,870.0	73.6	85,469,120	84.0	92,306,652
	31	535,525.0		71,787,464		77,530,463
05 中型旋網(地元船)	30	948,163.7	38.3	85,027,657	78.6	91,829,866
	31	363,257.5		66,802,354		72,146,545
06 中型旋網(地元外)	30	831,975.0	21.3	96,237,051	30.1	103,936,016
	31	177,347.0		28,935,827		31,250,693
07 小型いか釣(5t以上)	30	7,103.0	0.3	4,144,840	0.3	4,476,421
	31	18.0		13,000		14,040
08 いか釣(5t未満)	30	2,498.0	21.4	1,338,150	26.0	1,445,203
	31	534.0		348,120		375,970
09 大型定置網	30	5,115.0	157.1	168,825	1,672.3	182,331
	31	8,038.0		2,823,288		3,049,155
10 小型定置網	30	796.2	-	419,560	-	453,124
	31	0.0		0		0
11 しいら網	30	0.0	-	0	-	0
	31	0.0		0		0
12 一本釣(浜田)	30	4,972.2	42.8	5,903,209	55.5	6,375,474
	31	2,127.5		3,277,565		3,539,778
13 一本釣(国府)	30	713.3	61.4	944,645	86.5	1,020,218
	31	438.0		817,558		882,959
14 一本釣(長浜)	30	2,630.6	181.3	2,315,349	168.6	2,500,575
	31	4,768.0		3,904,531		4,216,896
15 一本釣(津摩)	30	2,487.1	253.9	1,644,687	125.6	1,776,262
	31	6,314.9		2,065,607		2,230,852
16 一本釣(三隅)	30	4,845.2	240.1	2,155,180	184.9	2,327,604
	31	11,633.6		3,984,990		4,303,774
17 一本釣(江津)	30	115.7	1,719.1	87,060	1,854.1	94,024
	31	1,989.0		1,614,195		1,743,333
18 近隣支所	30	541.7	590.5	420,801	301.6	454,466
	31	3,199.0		1,269,090		1,370,618
19 その他	30	3,733.2	124.6	1,670,330	138.1	1,803,956
	31	4,651.8		2,307,040		2,491,603
20 陸送	30	13,486.2	76.2	36,604,542	84.8	39,532,903
	31	10,274.5		31,051,784		33,535,928
合計	30	2,946,132.4	53.9	504,734,263	82.0	545,113,068
	31	1,586,971.9		414,133,919		447,264,689
前年との増減		-1,359,160.5		-90,600,344		-97,848,379

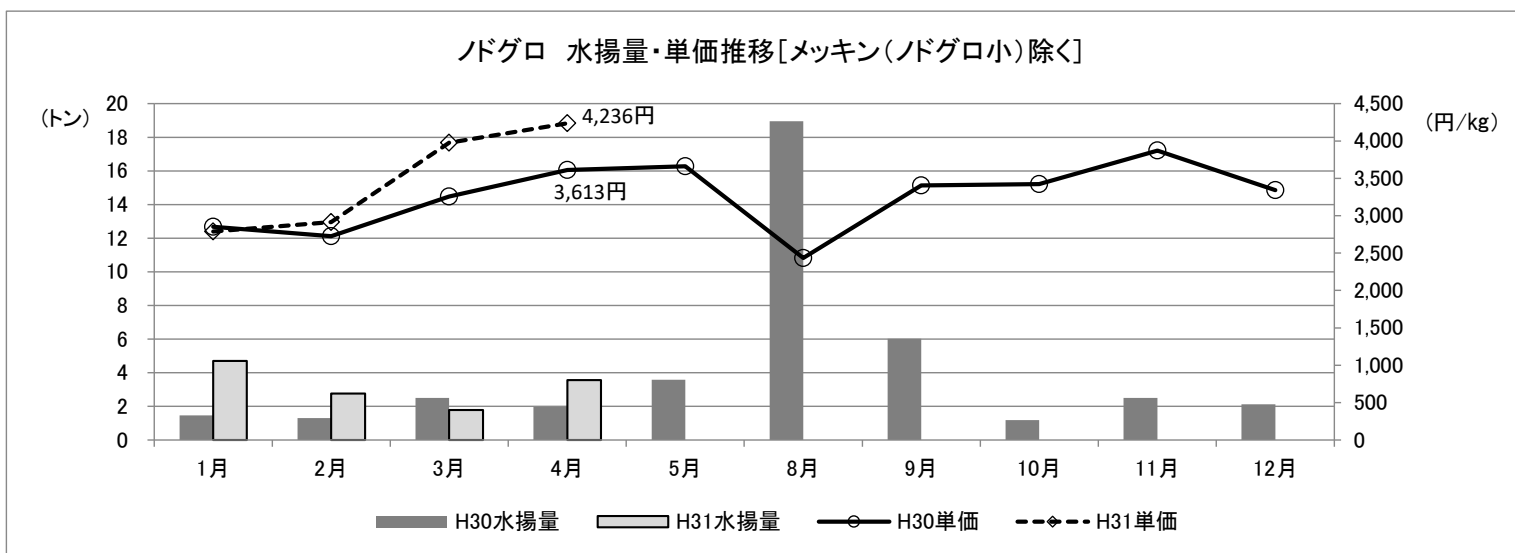
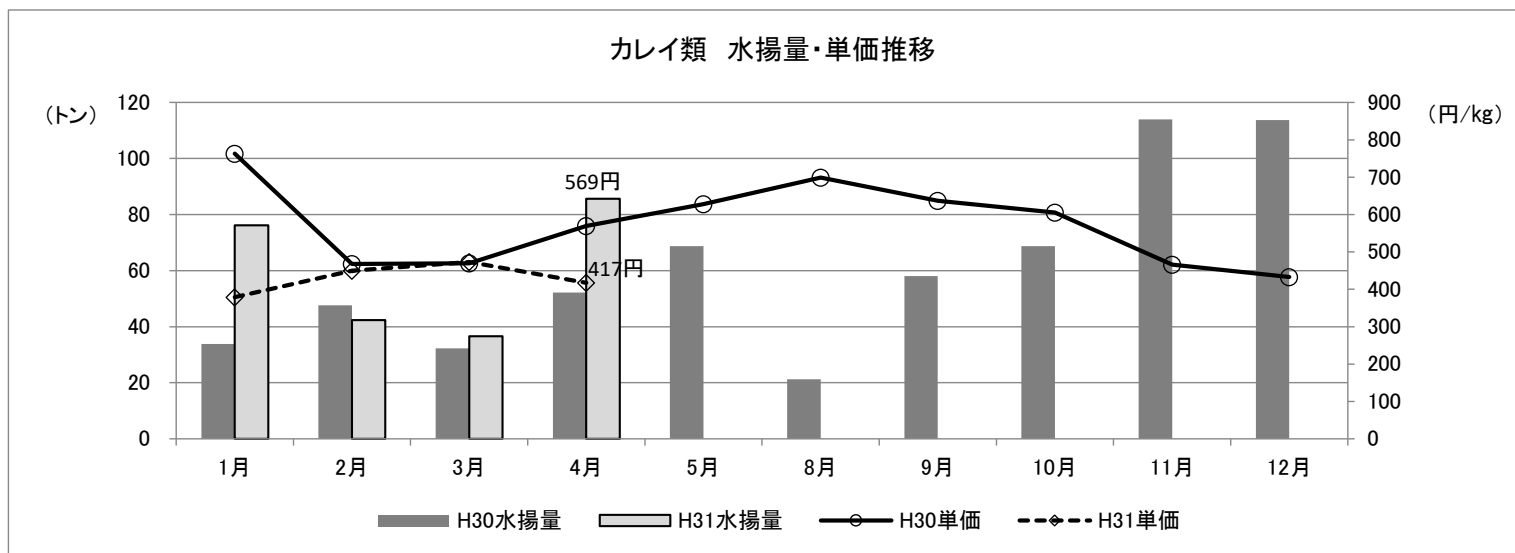
1月～4月累計

数量(kg)	比率(%)	金額(税抜)	比率(%)	金額(税込)
1,290,103.7	105.4	571,335,706	103.7	617,042,712
1,360,149.0		592,458,381		639,855,243
133,057.0	89.3	59,225,880	83.8	63,963,969
118,774.3		49,637,825		53,608,875
15,533.6	-	8,141,593	-	8,792,932
0.0		0		0
3,516,190.5	69.6	644,431,249	69.4	695,985,756
2,446,605.3		446,913,517		482,666,599
2,950,989.6	48.1	308,227,861	67.3	332,886,099
1,418,732.2		207,494,115		224,093,646
1,352,607.0	28.3	140,810,605	39.1	152,075,455
382,747.0		55,124,729		59,534,708
127,449.0	20.9	71,276,370	26.0	76,978,470
26,663.2		18,546,760		20,030,501
2,498.0	37.7	1,338,150	56.7	1,445,203
942.0		758,880		819,591
62,776.3	46.4	4,217,505	188.2	4,554,909
29,133.7		7,935,978		8,570,861
796.2	-	419,560	-	453,124
0.0		0		0
0.0	-	0	-	0
0.0		0		0
18,286.1	34.8	22,126,334	48.2	23,896,447
6,360.8		10,668,312		11,521,775
1,503.9	94.1	2,183,488	138.3	2,358,177
1,415.6		3,020,672		3,262,319
6,565.2	106.4	6,680,407	103.9	7,214,843
6,982.3		6,940,834		7,496,107
4,776.5	178.5	3,398,962	151.0	3,670,878
8,524.5		5,131,495		5,542,014
10,655.7	193.9	5,030,636	169.9	5,433,097
20,657.3		8,545,063		9,228,662
686.2	1,063.4	1,152,630	481.0	1,244,841
7,297.1		5,544,465		5,988,035
24,645.9	49.3	7,614,521	95.6	8,223,684
12,153.5		7,280,075		7,862,482
9,066.1	133.1	4,871,305	126.8	5,261,012
12,065.3		6,175,556		6,669,601
42,033.9	101.8	160,622,564	78.5	173,472,364
42,790.7		126,094,020		136,181,550
9,570,220.4	61.7	2,023,105,326	77.0	2,184,953,972
5,901,993.8		1,558,270,677		1,682,932,569
-3,668,226.6		-464,834,649		-502,021,403

令和元年5月27日
産業建設委員会資料No.2
産業経済部水産振興課

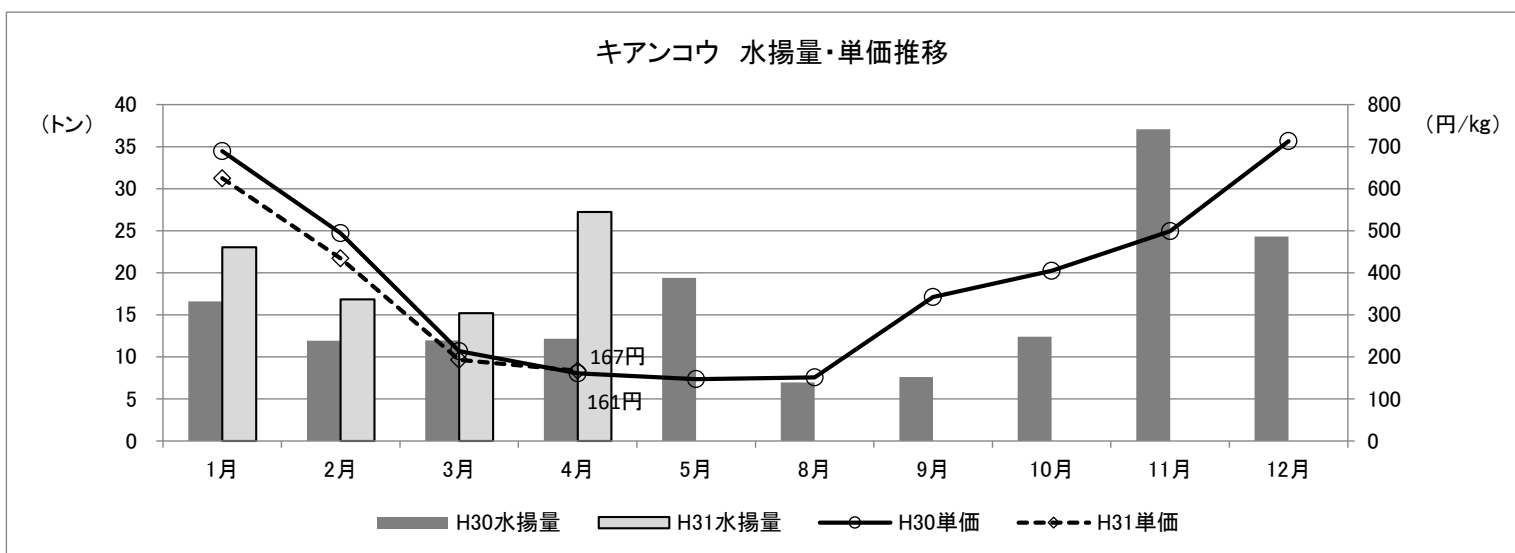
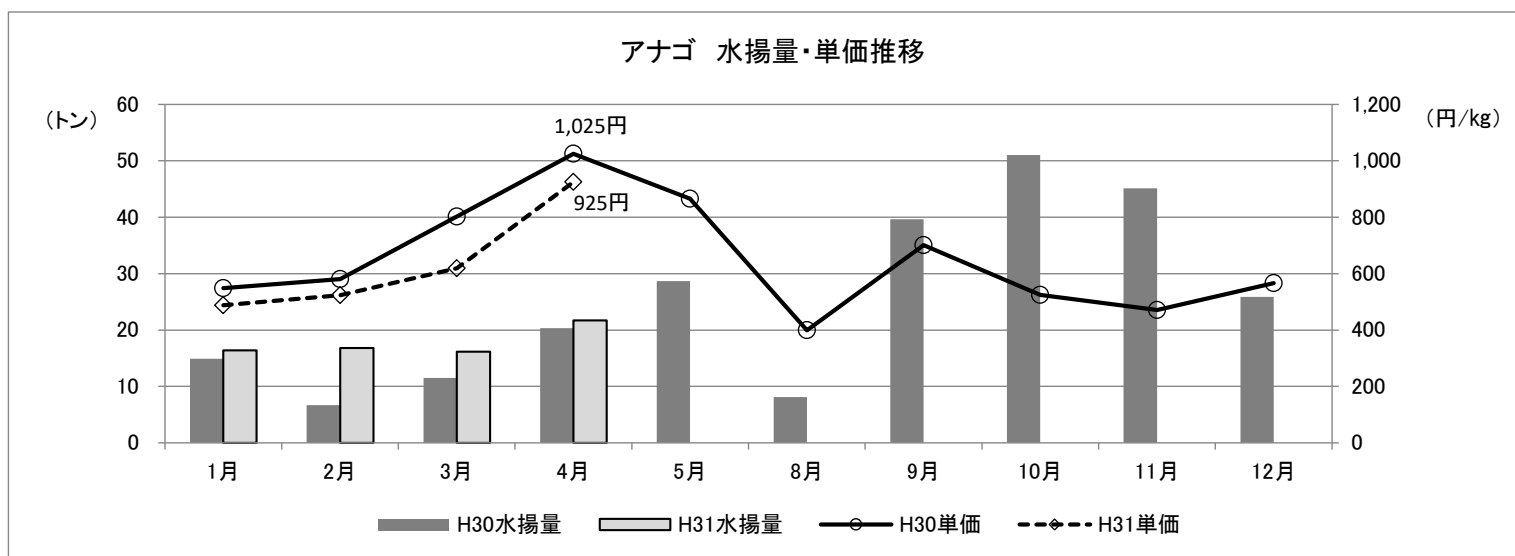
地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和元年5月27日
産業建設委員会資料No.3
産業経済部水産振興課



地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

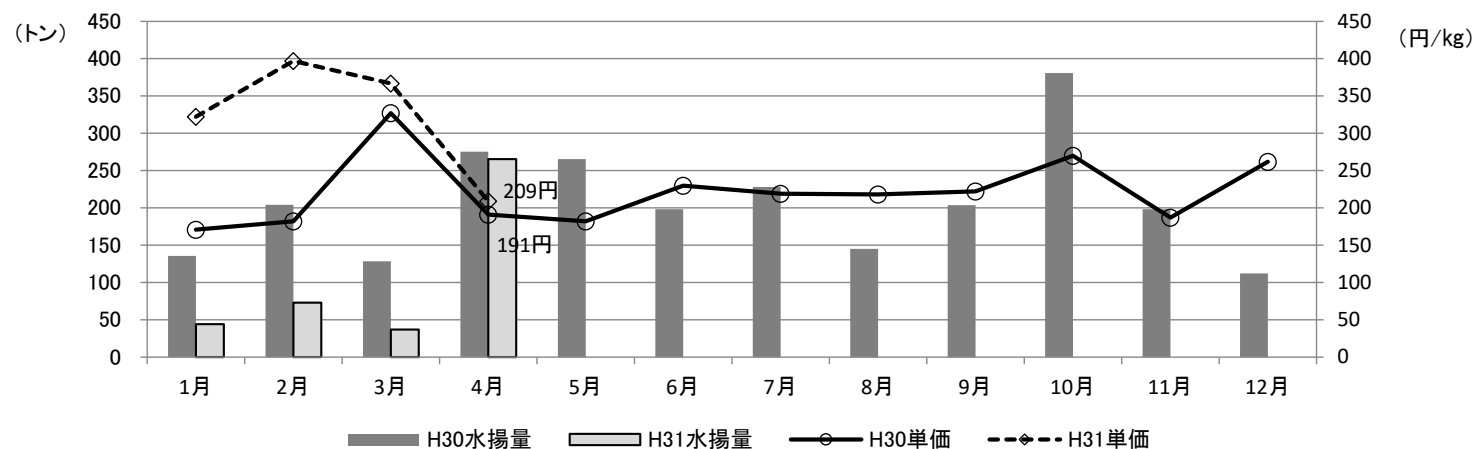
令和元年5月27日
産業建設委員会資料No.4
産業経済部水産振興課



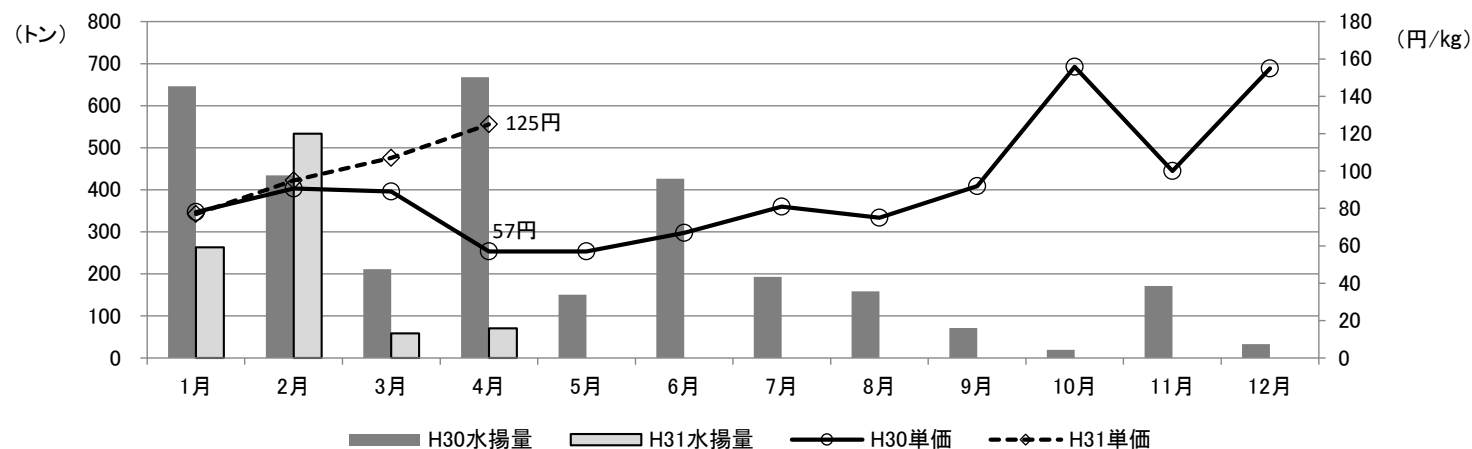
地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和元年5月27日
産業建設委員会資料No.5
産業経済部水産振興課

地元中型船 マアジ水揚量・単価推移



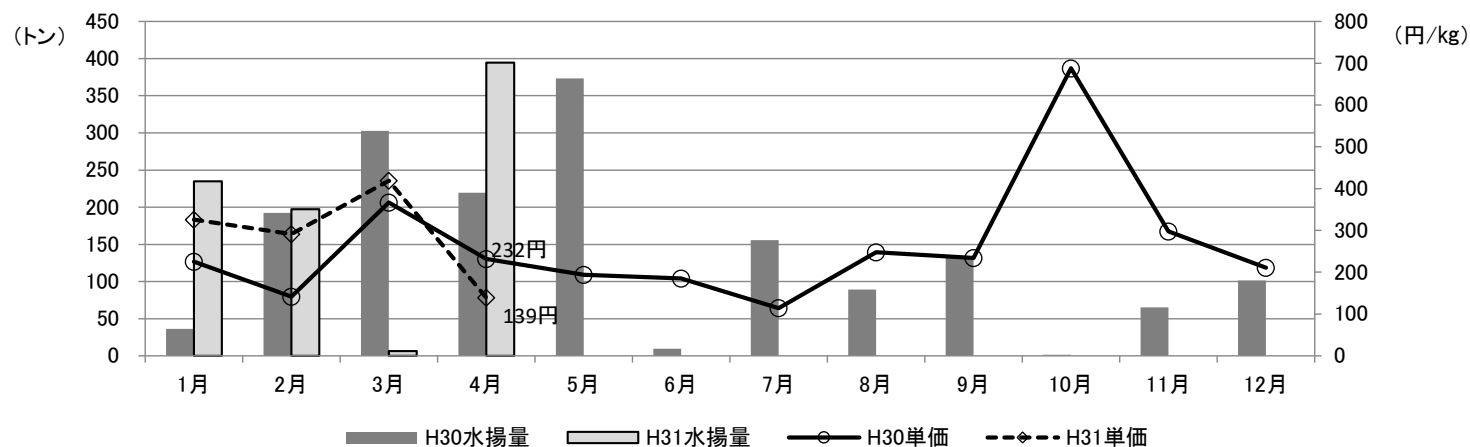
地元中型船 サバ水揚量・単価推移



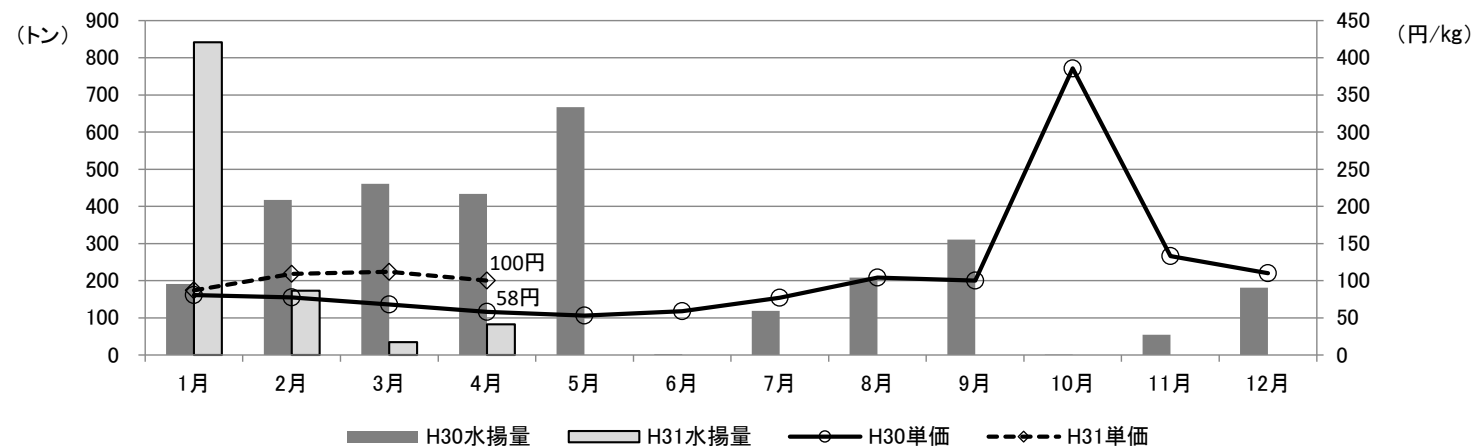
大中小型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和元年5月27日
産業建設委員会資料No.6
産業経済部水産振興課

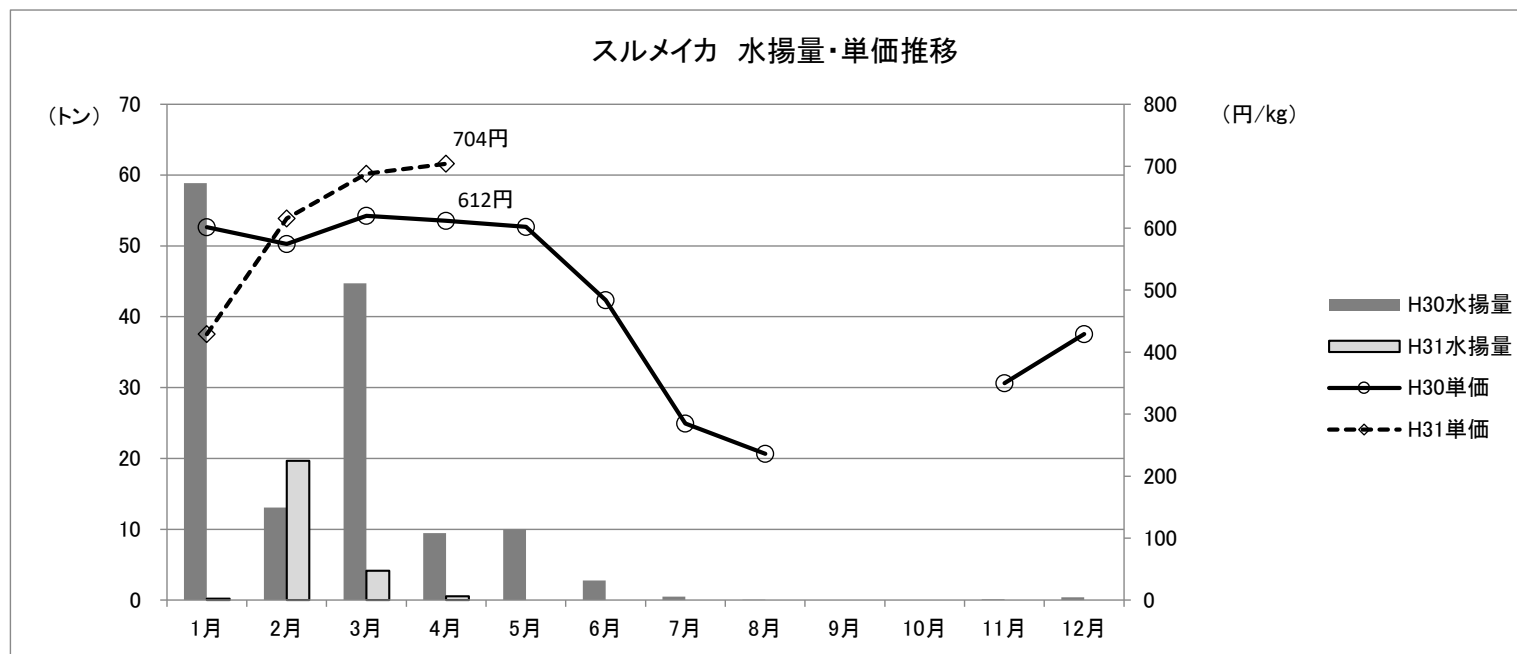
大中小型船 マアジ水揚量・単価推移



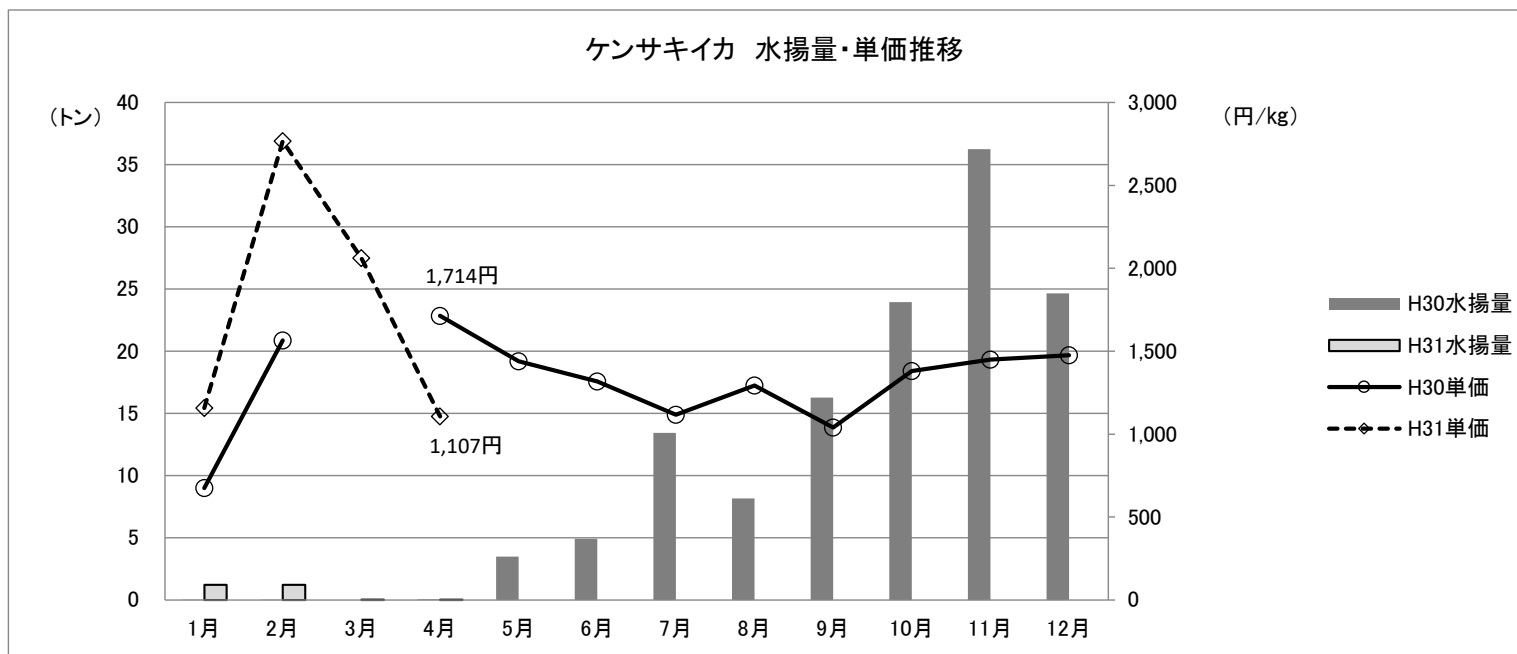
大中小型船 サバ水揚量・単価推移



いか釣漁業（5t以上・5t未満） 主要魚種水揚量・単価の推



いか釣漁業（5 t 以上・5 t 未満） 主要魚種水揚量・単価の推



令和元年度日本遺産認定の発表及び認定証交付式について

5月20日（月）に令和元年度における日本遺産認定について、浜田市が中心となって石見9市町と連名で申請しました「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」が認定されました。

同日、午前11時から東京国立博物館にて日本遺産認定証交付式が行われ、久保田市長が9市町を代表し、認定証の交付を受けました。

この認定を契機に、今まで以上に多くの観光客の皆さまに当市にお越しいただけるよう島根県や石見地域の自治体との広域連携により、受入体制の整備や認知度向上等の取り組みを進めてまいります。

なお、令和元年度における日本遺産認定申請は、全国から72件の申請があり、「日本遺産認定審査会」の審査を経て、16件が認定されました。

■中国5県の認定状況

- (1) 鳥取県（◎鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）・兵庫県（香美町、新温泉町）

『日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』

- (2) 岡山県（◎笠岡市）・香川県（丸亀市、土庄町、小豆島町）

『知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島～海を越え、日本の礎を築いたせとうち備讃諸島～』

■認定された日本遺産の概要

- (1) ストーリーのタイプ

「シリアル型（ネットワーク型）」…複数の市町村にまたがってストーリーが展開し、構成文化財はシリアル型を形成する各市町村に所在する。

- (2) 申請自治体

浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町

- (3) ストーリーのタイトル・概要

神々や鬼たちが躍動する神話の世界 ～石見地域で伝承される神楽～

島根県西部、石見地域一円に根付く神楽は、地域の伝統芸能でありながらも、時代の変化を受容し発展を続けてきた。その厳かさと華やかさは、人の心を惹きつけて離さない。神へささげる神楽を大切にしながら、現在は地域のイベントや商業施設などでも年間を通じて盛んに舞われ、週末になればどこからか神楽囃子が聞こえてくる。老若男女、観る者を魅了する石見地域の神楽。それは古来より地域とともに歩み発展してきた、石見人が世界に誇る宝なのだ。

- (4) 構成文化財 52件（下表は浜田市関連のみ）

石見神楽(未)	神楽木彫面(市)	石見神楽面(未)	長浜人形(未)	石州半紙(国)
石州和紙(未)	井野神楽(県)	有福神楽(県)	紙本墨書神楽台本(市)	紙本墨書藤井宗雄著書(市)
石見神楽蛇胴(未)	石見神楽衣裳(未)	お初のお碑(未)	鏡山(未)	角寿司(未)

※（国）国指定文化財 （県）県指定文化財 （市）市指定文化財 （未）…文化財未指定



【写真：認定証交付式（東京国立博物館）】

石州和紙会館の指定管理について（報告）

1. 石州和紙会館の目的・必要性

- ・国の重要無形文化財の登録、ユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙（和紙）の手すき技術・文化の伝承を図り、和紙産地として市内をはじめ全国に情報発信及び普及を推進するための重要な拠点施設である。
- ・和紙会館の設置している設備は、各和紙事業者や小中学生のふるさと教育等において必要な機能であり、施設の維持管理は重要である。

2. 施設管理状況

平成 20 年 10 月 施設オープン（平成 21 年 3 月までの半年間は直営管理）
平成 21 年 4 月 指定管理開始（指名：石州半紙技術者会、期間：3 年）
平成 24 年 4 月 指定管理第 2 期開始（指名：石州半紙技術者会、期間：5 年）
平成 27 年 10 月 指定管理者である石州半紙技術者会より指定管理業務の取消しの申し出
平成 28 年 4 月 直営管理開始（指定管理者制度の再導入を検討）

3. これまでの協議・検討状況

- ・平成 28 年 4 月の直営管理以降、指名による業者選定として指定管理を想定する事業者（三隅町内で石州和紙の商品制作に携わる事業者）と協議を重ねてきた。
- ・令和 2 年 4 月からの指定管理開始を目標としていたが、想定する事業者が指定管理を受ける体制が整わないことが分かった。

4. 今後の取り組み・課題

- ・引き続き、指定管理に向けて検討・協議を再度進めていく。
- ・平成 26 年のユネスコ無形文化遺産登録後の平成 27 年度をピークに、年々来館者数や売上が減少しており、ホームページ等による情報発信をはじめ和紙の普及・利用促進を推進していく。